

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

公共施設の再編に関する調査特別委員会会議録			
日 時	令和元年 12 月 19 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 5 7 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	小貫委員長、高橋（克幸）副委員長、横尾・高橋（龍）・丸山・松岩・中村（吉宏）・中村（誠吾）・山田各委員		
説明員	市長、副市長、総務・財政・産業港湾・生活環境・福祉・建設・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

過日開催されました当委員会におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任した小貫です。副委員長ともども、公正にして円滑な委員会運営のため最善の努力を尽くす所存でございますので、委員各位はもとより、説明員の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には高橋克幸委員が選出されておりますことを御報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に横尾委員、丸山委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、陳情提出者から趣旨説明をしたい旨の申し出がありますので、説明を受けるため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 02 分

再開 午後 1 時 08 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「公共施設再編計画の策定について」

○（財政）中津川主幹

それでは、公共施設再編計画の策定につきまして、資料に基づき説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目の「公共施設再編計画（案）」の策定に係るスケジュールの変更についてであります。10 月中に実施した再編素案に対する市民意見交換会では、市民の皆さんから多くの御意見をいただきました。その中には素案にない施設の活用に関する御意見もあり、再編計画案を策定する上で改めて庁内議論を重ねる必要が生じました。例えば産業会館の活用につきましては、意見交換会では参加者から学習・交流機能としての活用を求める要望があり、さらに 2 階ホールが来年度臨時休館となる予定のため、公共施設としての移転先として庁内において検討を始めたところでございます。

また、再編素案には小樽商業高校の活用案もお示ししておりますが、市中心部を希望する声が多数ありました。こうした意見等も踏まえ、再度時間をかけて庁内検討を行う必要があることから、今定例会前に庁内で三つの素案を一つの案に絞り込んだ上で、今定例会に報告することは困難であると判断いたしました。

延期の内容につきましては、以下のスケジュール表のとおり、当初予定していた再編計画案の報告を 12 月の令和元年第 4 回定例会から来年 3 月の令和 2 年第 1 回定例会に延期することといたしました。これに伴い、パブリックコメントの実施を 1 月から 4 月に、最終決定した再編計画の報告を 3 月の第 1 回定例会から 6 月の第 2 回定例会に、それぞれ延期といたします。

なお、令和 2 年度末までに長寿命化計画を策定するという国からの要請には変わりありませんので、現時点におきましては、この最短スケジュールを前提に計画策定を進める予定であります。しかしながら、道内他都市におきましても計画策定に苦慮している自治体があると聞いておりますので、今後は国の動向を注視し、計画策定延期に伴う影響が生じないよう他都市との情報交換を行いながら、市長会等を通じて国へ要望することもあわせて検討してまいります。

続きまして、2 ページをお開きください。「公共施設の再編にかかる市民意見交換会」における意見・要望につ

いてであります。市内 7 会場で延べ 8 回実施した意見交換会の各会場で出された意見等につきましては、2 ページから 3 ページにかけて再編対象施設ごとに記載しております。

特に、小樽商業高校の活用に関することや生涯学習プラザなど学習・交流機能の移転・集約に関する事、また、市民プールや市民会館の建設に関する御意見が多数寄せられました。また、その他として、市民意見交換会の再度開催を求める声や、再編計画は将来の小樽の発展につながる内容としたほうがよいなど、計画のあり方に関する御意見もいただきました。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、立憲・市民連合、共産党の順といたします。

自民党。

○山田委員

◎公共施設再編計画について

それでは、この公共施設再編に関する調査特別委員会で最初に質問をさせていただきます。

現在、再編対象施設 39 施設の中で特に関心が高まっている施設、また、そうではない施設と、その施設に応じて関心度が変わっていると感じております。

そこで、最初に確認なのですが、この施設を再編する趣旨、目的についての考え方を改めてお聞かせ願いたいと思います。

○（財政）中津川主幹

ただいま再編計画を策定している、この趣旨や目的ということでございますが、今後、人口減少と財政状況が厳しさを増す中、本市は老朽化施設を多く抱えているわけなのですけれども、行政サービス水準を維持していくためには、これらの多くの老朽化施設を維持していく財源といいますか、そういったものが今後非常に苦しくなっていく、そういうこともございます。ですから、施設の統合化や複合化といった再編手法を用いまして、公共施設の総量を削減していくという目的で策定する計画でございます。

○山田委員

いろいろと財政的な問題などがあるとは私も感じております。

ただ、これから人口減少だとか、そういう部分では、施設に関して活用というか、利用度についてはどのように感じておりますか、その点少しお聞かせ願いたいと思います。

○（財政）中津川主幹

各施設の利用度、利用状況ということでございますけれども、やはり小樽は人口がピークであった昭和 39 年には 20 万人ほど人口がございました。人口は右肩上がりであっていったわけですけれども、そのときに、さまざまな市民ニーズに応じて、学校ですとか、住宅ですとか、いろいろな施設がつくられていった。また、関連する大きな施設もつくられていった。ただ、それが今ずっとその状態で使われておまして、人口が減少していく中で利用状況も少しずつ減ってきているという状況がございます。ありていに申せば、ある程度当時よりは余裕があるような状況の使い方になっていると認識しております。

○山田委員

そのとおりなのです。ある施設では調理室があったり、子供の保育の部屋があったりして、重複している部分もあると私も認識しております。そこで、市民 1,400 人にアンケートを送って 3 割以上の方から回答があり、また、意見交換会では 141 人がいらしたと思います。

これについては、数的には少々少ないのかという気がするのですが、その点、何かお考えがあればお聞かせ願

たいと思います。

○（財政）中津川主幹

10月に市民意見交換会を7カ所、延べ8回実施させていただいたわけですが、今後、再編計画案を一本にまとめていくという作業を行う中で、その後パブリックコメントも控えてございます。ですから、今回のような意見交換会を開催するという考えは、今のところないのですけれども、パブコメで実際に多くの意見をもらえるように、市のホームページですとか広報に周知をして、パブコメでまずは意見を募っていきたいと思っております。

○山田委員

本当に、意見交換会に来ていただいた方が141人ということで、それをいろいろとふやしていろいろな御意見を聞く。丁寧な市民に対しての説明、これが少し少なかったのかなと私も思っております。そこで、これからことしの12月から2月まで庁内の検討委員会を進めるとも聞いております。そこで、具体的に3案を、全体的な関連がある複合施設、これをもとに議論していくと思うのですが、それともこの案以外に、例えば個別の案件を積み上げていくとか、また、機能別に利便性や管理、その問題点の解決のためどのようにお考えなのか、その点を聞いて私の質問は終わりたいと思います。

○（財政）中津川主幹

計画の再編素案という形で三つお示しさせていただいてございます。これは実は私ども、考えられる施設のありようというものを組み合わせ、全てお示しさせていただいたような形になってございますので、いわゆる再編計画案の前のたたき台ということでお考えいただければいいのですけれども、私どもとしては、再編計画というものは、老朽化施設、老朽度合いが著しい施設のありようというものを、まずは方向性を決めたいということで再編計画というものをつくろうという目的で考えてございます。

ですから、昨年選定いたしました老朽化の著しい39施設の方向性をまず決めたい、それを優先的にどういうふう
に維持していくのか、残していくのかということを決めていきたいと考えておりますので、実際、耐震不足ですとか、建物や設備の老朽化の解消を、こうした施設の問題、課題を解消していくために再編計画を策定して、3月の当委員会で報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○山田委員

本当にそういうことなのですか。問題はどこにあるのかというのをあらわしていかないと、なかなか議論が進まない私も考えています。そういった意味では、今、老朽化だとか、耐震性がない。それをこれからも丁寧に説明していただいて、どうしてもこの点は引けない、これはある程度引きとめておいても補修で我慢できる、やはりそういうめり張りのある施策をぜひこれからも進めていっていただきたいと思います。

○松岩委員

◎市民意見交換会について

まず項目の一つ目、市民意見交換会についてです。これは完全に私の個人的な印象なのですが、三つの再編素案が示されて、市民の皆様と意見交換をさせていただいたということで、その中には、例えばですけども、総合体育館には6個の部屋があって、勤労青少年ホームが1個、合計7個が統合になって三つの部屋になると再編素案には示されている。市民の皆様はこれだけを見ると、体育館が三つの部屋になってしまうのではないかというようなことを受けて市民意見交換会に参加されるというようなことが、この施設だけに限らずいろいろな場面で出ているのかなと。市としてはあくまで方向性やイメージを具体化したものだという説明なのですけれども、個人的にこれがかえって混乱を招いているというか、こういうふうになってしまうのではないかというような混乱を招いているような感じがしました。

今回、初めに伺いたかったのは、市として市民意見交換会の目的は何だったのかを御説明いただきたいと思いま

す。

○（財政）中津川主幹

意見交換会では、今後策定する公共施設再編計画のたたき台となります再編素案に対して、市民の皆さんからの幅広い率直な意見をいただく場とすることを目的としてございます。

○松岩委員

市民の意見として、御報告のとおり、さまざま箇条書きで意見、要望が出されておりますけれども、今御説明いただきました当初の目的というのはどのぐらい達成できたのか、それから、またどの点が達成できなかったのかというところもお答えいただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

意見交換会では、再編対象となった施設利用者の皆さんから、現地での建てかえですとか既存の施設の有効活用など、再編素案にはない新たな御意見というのもございました。また再編素案に賛同の意見もございまして、市民の皆さんや施設利用者の声を一定程度伺うことはできたのかというふうには考えてございます。

また、どの点が達成できなかったかということでございますけれども、若い世代の多数の参加も期待していたところなのですが、残念ながら結果としてそれほど多くの参加はなかったということでございます。

○松岩委員

若い方の参加が余りなかったのではないかということなのではございますけれども、私も意見交換会に見学に向いまして、私が行った会場でも、少なくとも、若い世代といういろいろな皆さん判断があると思うのですが、働き世代というのですか、生産年齢人口に該当するような方と言ったらいいのですか、少し言葉が難しいのですけれども、現役世代の方といえましょうか、現役世代もいろいろあるのですけれども、要は若い方というのがいらっしやらなかったように私も思ったのです。

財政部から見て、全ての意見交換会を通じて若い方はどのぐらいいたように感覚的に思われますか。

○（財政）中津川主幹

若い方の定義というのが少しあれなのですけれども、特に統計をとっておりませんので、正確な人数だとかというのは申し上げられないのですが、若い方というのを、例えば20代ですとか30代ぐらいの方をお示しするのだとすれば、実際そういった方が1人もいない会場もございましたし、多く参加していた会場でも、日中の市役所が非常に多くいたかと思うのですけれども、それでもやはり三、四人程度だったと思います。

○松岩委員

あと確認なのですが、この延べ人数141名というのは、繰り返し参加されている人も含めて、各会場の合計を足したら141人ということなのかという点と、議員や職員も参加していると思うのですが、その人数は除かれているという理解でよろしいですか。

○（財政）中津川主幹

おっしゃるとおり、141名の中には、各会場に複数回参加されている方もカウントされております。それから、議員の皆さんも何名かお越しになっていましたけれども、この人数には含めておりません。

○松岩委員

参加者の個人情報把握されていないということなのではございますけれども、全ての会場にいずれかの議員は恐らく参加されていると思うので、会場の雰囲気というのは各会派で共有できているものと私は考えています。

それで、各会場の参加者が、一番多い所で44名、少ないところで7名ということなので、これを単純に平均化しますと1会場当たり17.6名というふうになるのです。これは、1会場ごとの人口比率からしたらすごく少ない数だと思うのですが、そういった少ない中で、一方的な意見だとか感情的な発言をされる方というのは、私も見ていましたし、そういう方が多数いらっしやったというの伺っております。

それでは、その意見とは反対の意見だったり、全く違う視点、角度の意見というのはやはり言いにくいです。そういったあたりは少し答えにくいかもしれないのですけれども、雰囲気を少しお聞かせいただけますか。

○（財政）中津川主幹

参加者は、それぞれの施設利用者が非常に多くて、利用者の立場の御意見が多かったと言えらると思います。その中には大変熱心に意見を述べておられる方もございました。一方で、特定施設の意見だけではなくて、市に対する一般的な意見を述べられている方もおまして、委員のおっしゃるとおり、少数意見をその中で発言していくというのは、雰囲氣的にはなかなか言いにくい雰囲気はあったのかというふうには思っております。

○松岩委員

あったのかなということなのですけれども、あったと思います。私は絶対そう思います。

その他の意見に、意見交換会をもう一度やってほしいという意見があるのですけれども、同様の意見交換会の実施は予定されていますか。

○（財政）中津川主幹

今回の意見交換会におきまして、市民の皆さんからさまざまな御意見を伺うことができました。また、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、再編計画案を示した後にパブリックコメントを行って、再度御意見を伺うという機会もありますことから、今回のような意見交換会というのは今のところ開催する予定はございません。

○松岩委員

まず、市民意見交換会については一通り伺いました。

◎再編計画及び長寿命化計画について

次に、再編計画及び長寿命化計画に移ります。

こちらも確認なのですけれども、再編計画、それから長寿命化計画の二つの計画の目的と違いについてお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

再編計画は、今後、人口減少と財政状況の厳しさが増していく中で、行政サービス水準を維持していくために、施設の統合化や複合化といった再編手法を用いまして、公共施設の総量を削減していくという目的で策定するものであります。先ほどもお話しさせていただきましたが、老朽化の著しい39施設を対象としてございます。

また、長寿命化計画は、再編施設の整備時期及び単体で残す施設の改修内容と改修時期を整備コストの平準化を勘案して設定し、計画的に施設の維持管理を行っていくための計画でございます。これは、学校と公営住宅を除きました一般的な公共施設約120施設を対象としてございます。

○松岩委員

それから、スケジュールでは、令和2年度末までに長寿命化計画を策定し、その前に再編計画を策定するというようなスケジュールになっておりますけれども、その理由についてもお示してください。

○（財政）中津川主幹

国が示しました計画策定指針に基づきまして平成25年に策定された国のインフラ長寿命化基本計画というのがございます。これを参考にしながら、令和2年度末までに個別施設計画である長寿命化計画を策定するという国からの要望があったためでございます。

○松岩委員

国からの要望ということで、地方行政は、その多くが国の方針とか要望とか政策とかにある程度従って、大きくはそれに沿って行われる部分が多いというのは承知しているのですけれども、それだけが理由に表に出してしまうと、やはり拙速だとか、何で国の方針に従わなければいけないのだという意見が当然市民から出てくるのは仕方がないのかというふうには思います。

そこで、長寿命化計画までに再編計画をつくりたいということは理解しているのですが、長寿命化計画と再編計画というのは、来年度の令和 2 年度末までにどこまでを決定事項として策定するのか。

それからまた、今後さまざまな理由によって、変更だとか見直しというのも決定が終わった後に行われることがあるのかというもお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

今我々が策定しております計画の中で、どこが決定事項といいますか動かさない部分で、どこが動かせる部分なのかということの趣旨だと思いますが、計画で定めた老朽化施設のあり方や方向性につきましては、基本的には変更することを考えておりません。しかし、社会情勢や市民ニーズの変化に対応させる必要が生じたり、新たなまちづくり計画などが立ち上がってきたときなどにつきましては、やはりそういった計画との整合性を図るという必要性が生じますので、そういった場合につきましては計画内容を見直すということはございます。

○松岩委員

今聞いても少しよくわからないなというのが素直な感覚です。

ちなみに、この決定とか見直しの最終判断は誰になりますか。

○（財政）中津川主幹

この計画の策定に当たりましては、今、庁内で組織している公共施設等マネジメント検討委員会というものがございまして、そこでいろいろと協議をしているわけなのですが、委員長が市長となっております。

最終的には、そこで十分な協議がなされて、市長が決定するというような形になるかと思えます。

○松岩委員

それから、再編計画と長寿命化計画は今後変わることもあるということですが、御説明では、今後40年間で10年ごとに見直しということなのですが、確認ですが、社会情勢だとか市民ニーズが変化すれば、その時代に合った計画内容の見直しは都度行われるという理解でよろしいですか。

○（財政）中津川主幹

本計画につきましては、委員がおっしゃったとおり、大きくは10年ごとに見直しということになるのですが、さまざまな情勢変化というのが考えられます。ですから、P D C A サイクルによる見直しで、社会情勢等の変化にも対応できる計画であるようなことで考えてございます。

○松岩委員

それから、耐震診断を行った結果、Is値0.6以下、震度6弱で倒壊のおそれがあるとされている施設が、市内の公共施設には、小樽市民会館、総合体育館、保健所庁舎、小樽市総合福祉センター、本庁舎本館と別館の6施設がありますけれども、長寿命化計画において事業の優先順位というのはどのようにお考えですか。

○（財政）中津川主幹

耐震性の低い施設の緊急度合いですとか、あと施設の利用頻度といった必要性ですとか重要性などを加味しまして、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○松岩委員

総合的に判断ということで、裏を返せば具体的なことはまだ全然決まっていないということがわかりました。

最後に具体的なことなのですが、意見交換会の意見の中に、「市役所を建替えるのではなく、修繕して使うべき」という意見がございまして。以前から、本庁舎本館は歴史的建造物であるために、修繕をした上で議会機能を集約して使用するという御説明がありましたけれども、本庁舎別館に関しては再編素案では新たにつくるということですが、仮にこの意見を採用して、別館に関して、日々の業務が滞ることなく、この先何十年も安心して使用できるような耐震性能を高めた工事を行って、別館を修繕して使うということはそもそも可能かどうかというのを最後にお聞かせください。

○（建設）建築住宅課長

ただいま本庁舎別館で耐震性能を高める工事をすることは可能であるかとの御質問がありましたので、お答えいたします。

技術的には可能ではありますが、今の本庁舎別館の耐震性能はかなり低いため、現行の耐震基準を満たすには相当数の鉄骨ブレースを建物内に設置しなければならず、各階フロアがこのブレースにより仕切られることから、各部署の執務室の配置に制限が加わり、庁舎としては使い勝手の悪いものになります。特に一番市民の方が利用される1階においては、窓口としての機能を確保することが難しい状況となり、業務に支障を来すと考えております。

○松岩委員

結論から言うと、柱をたくさんふやせば、技術的につくれないことはないけれども、窓口業務だったり市役所の中のレイアウトを変える必要もあるし、その話だけを聞くと、恐らく業務にも大きく支障が出るということで、現実的な話ではないということもわかりました。

私の質問は以上で終わるのですが、第3回定例会の総務常任委員会でもお話ししたのですがけれども、この先長い計画なので、若い世代にツケを残すようなことだけは絶対にしてほしくないということを最後に言って、引き続き慎重な議論をしていきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

今、当会派の松岩委員の市役所本庁舎に関する質問でもありましたけれども、私も以前から議会で建てかえをということを申し述べておりました。耐震機能を持たせるのに、そんなに重要な工事を行わなければならない、万が一東日本大震災クラスの地震が今この場で襲ってくると、恐らく皆さんも私も命の保障はないという状況であることは確かなわけでありませう。

こうした建物が小樽市内に多く点在をしている。今回の公共施設再編素案のまとめでいろいろ把握してきましたけれども、昭和40年代に建設されている建物が集中している。それによって、統廃合という話もありますけれども、更新等を含めて一気に今これを検討していかなければならない、そういう状況にある。非常に本市の特殊な状況が認められるという中で、この議論を進めていかなければならない。私も非常に緊張しているところであります。

◎施設の中心部移転について

質問に入らせていただきますけれども、今説明の中で、市内中心部にいろいろな機能を移してほしい、産業会館の利用を検討しているというお話もありました。その中で、再三議会議論でも出ておりますとおり、今小樽市でもコンパクト・プラス・ネットワーク化を行っていかねばならない、人口減少等に備えてですね。こういう議論の中で、さまざまな施設をもう少し中心部へ統合していくというような計画、それは市有施設に限らずですけども、民間の施設等の購入等の検討をしながら進めていくということも、将来を見据えた上では重要なかと思っておりますが、施設を中心部に移転していくというような計画は今のところないのか伺いたしたいと思います、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

コンパクト・プラス・ネットワークというワードが出てまいりましたけれども、私どもは、再編というのは一つのまちづくりということで考えてございますので、できるだけ施設の再編は市中心部で、できるだけ市民の方々の利便性が高いところということでいろいろと検討してまいりました。

報告の中にも、産業会館の活用が今少し浮上してきたということで検討させていただいているところなのですが、まずは市が抱えている遊休施設と申しますか、あいている施設から優先的に使っていきたいという考え方がございます。そして、それでどうしても用が足りないといひますか、不足するということであれば、次にまた民間のあいている施設、これは賃借料がかかりますけれども、そういったものを払って、次の移転先というのを考え

ていかなければならないのですが、まずは私ども市の公共施設ということで考えさせてもらったのが今の中身でございまして、今のところ、産業会館以外のもので中心部というのは現時点ではございません。

○中村（吉宏）委員

計画ですので、再編の素案と書いていますけれども、これから計画を立てていく上でいろいろな可能性というのも念頭に置きながらつくっていくかなければならない。今出されているアイデアというのは、実際に今ある施設を、床面積ですとかいろいろなもので、1足す1で2になるというような発想なのでしょうけれども、実際には人口が減少していく、利用者数も低下するのではないかと、そういう分析も行いながら、単なる床面積の合体とか、今ある機能と機能をくっつければ便利なのだろうという想定のもとではなくて、もう少しまちづくりという観点も本来であれば交えながら考えていくべきなのではないかというふうに思います。いずれにせよ第1回定例会での提案ということで、時間もない中ではありますけれども、可能な限りいろいろな手法を考えていただきたいというのが一つです。

◎陳情第7号小樽市民会館の緑小学校跡地への移転方について

それと、先ほど陳情趣旨説明がございまして、少し陳情の件で触れさせていただきたいのですけれども、陳情の願意に関しましては、小樽というのは非常に文化になじみのあるまちであり、そういうまちにおいてすてきな文化施設を建設したいという願意は理解いたしました。問題は、趣旨あるいはその内容に関してなのですが、陳情は、旧緑小学校の跡地に体育館を移転する計画ではなくて、芸術ホールをつくってほしい、市民会館の機能をつくってほしいということですが、本来旧緑小学校跡地に建設を予定しているといえますか、計画をしているということについて、今小樽市としてはどういう計画なのか、再度お示しいただければと思います。いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

旧緑小学校跡地の利用の計画ということでございますけれども、今再編素案を三つ示させていただいてございます。一つは、総合体育館を単独で旧緑小学校跡地に建てる。これが第1案になってございます。第2案につきましても、体育館と学習・交流機能を併設させた形での複合的な施設として建てる。それから第3案につきましては、体育館とプールを併設させた形でつくるといような形で考えてございます。

○中村（吉宏）委員

三つの案で検討していて、今回の陳情が上がってきたというところであります。我々も、旧緑小学校跡地というのは、非常に小樽市の中心機能が集まる地域であるわけでありまして、しっかりと市民の皆さんの利便性も確保した上で活用されるということが望ましいのかと思ひ、検討の余地があるのかなど。

◎市民プール建設について

今お話の流れで出てまいりました旧緑小学校跡地に体育館とプールを併設するという案があるということで、少し市民プールについて本日はお伺いをしたいと思います。

既存の小樽市の施設ではあります。以前は市営プールが小樽市にもございました。平成19年でしたか、用途が廃止されたと認識をしております。それ以降、小樽市には、市営あるいは市の所有施設としてプールが存在はしていない状況でありました。

再編素案の中に、今あるものを統合するという発想ではなくて、新しいものを加えていくという観点で少しお伺いをしたいのですけれども、市民プールの建設についてはいろいろ市民要望が上げられてきているのもよく理解をしております。そして、27年第2回定例会で、当時の森井市長がプールをつくるのだという公約もありまして、その陳情に対して、市議会も全会一致でその要望を認めましょうということになりましたが、ごらんとおり、いまだにできていないということでもあります。

少しその経緯をたどっていきますが、陳情を受けて、森井市政下でプール建設についての調査を行ってきたということでもありますけれども、もう一回、どのような調査だったのか、まず示していただけますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

平成27年第2回定例会での陳情採択以降、これまでの整備の検討経過ということで御説明申し上げます。

陳情採択を受けまして、28年2月に関係部局によります新・市民プール整備検討会議を立ち上げまして、建設場所、建設形態などを検討してまいりました。

29年度には、新・市民プール整備調査事業費を計上し、他都市におけるプールを含む複合施設の整備手法の調査などを行ってまいりました。

その後、30年4月には企画政策室に担当主幹を配置し、また30年5月には、新・市民プール整備検討会議を、プール建設は重要な政策であるということから、新市民プール・総合体育館等整備検討関係部長会議ということで立ち上げまして、これは企画政策会議と同等の推進本部として位置づけて、検討してまいったというところでありませぬ。

30年度に入りまして、プールの利用団体また体育館の利用団体等から意見交換、御説明など意見を伺いまして、その後30年8月に迫市長が就任しております。

その後、30年9月の関係部長会議を経まして、第3回定例会におきまして、今後の進め方につきまして大きく3点御報告させていただいております。まず一つ目は、花園グラウンドへの建設は見送るということ。二つ目は、旧緑小学校跡地なども含めまして建設場所の再検討を行うということ。三つ目としまして、公共施設の個別施設計画との整合性を図りながら、今後具体的に検討を進めていくということで御報告をさせていただいております。

公共施設再編計画の素案の一つとしてプールを含めているということでありませぬけれども、このプールは既存施設ではございませぬので、再編検討対象施設であります39施設には含まれてはおりませぬが、重要な行政課題として、体育施設の一つの機能として検討していくということで、公共施設の再編素案の一つとしてプールを盛り込んでいるということで承知をしております。

その後、この整備検討関係部長会議ですけれども、公共施設の再編計画のほうでいろいろ今後検討していくという話を受けまして、道筋がある程度ついたということで、この整備検討会議は30年度をもちまして廃止としております。その後、プールの関連業務につきましては、教育委員会生涯スポーツ課が引き継いでいるという状況であります。

○中村（吉宏）委員

経緯の説明をいただきまして、平成27年の陳情採択から、当時の市長もすぐつくってくればよかったですでしょうけれども、もうかれこれ4年半が経過している。年間2,000人の人口減少をしている当市において、またその財政状況、これからの維持等も含めると、果たして当時の勢いのままでいいのかという疑問が湧いてまいります。

そこで、実は私もいろいろとまちで聞き取りなどもするのですけれども、市民の皆さんの中に積極的に建設してほしいという声があるのも承知をしておりますし、一方で、今つくっても、なかなか維持とか難しいのではないかなという疑問を持たれる皆さんの声も上がってきている現状であります。

そこで今回、初めてのこの委員会の中で、情報を少し明らかにしていきたいと思うのですけれども、以前、小樽市営プールは小樽駅前第3ビルに併設されていたと思っておりますけれども、それがなくなって、これからプールを建設するとして、体育館と併設なのか、単独なのか、その辺もいろいろあると思うのですが、この建設費用面というのは幾らなのか、概算がもし予想がつけば示していただきたいと思っております。いかがですか。

○（財政）中津川主幹

今、私どもで出している素案、例えば再編素案3で行きますと体育館と併設という形になりますけれども、こちらにつきましては、建設費用といたしましては約60億円ということになってございませぬ。そのうちプールの建設にかかわる費用、内訳といたしましては約14億円というふうに試算しております。ただ、これを単独でつくるということになってしまひませぬと、それが15億円になるのか、20億円になるのかという算出はしてないのですけれども、

多少は割高になるのかと思っております。

あとランニングコストにつきましては、これはプールの仕様によっても違ってきます。今、私どもが考えているものは、公認プールで短水路25メートルの7コース、それに児童プールを併設した形のプールを想定しているのですが、この規模でいきますと、重立った費用は、光熱水費ですとか、ボイラーの維持費、そういったものになります。年間約4,000万円というふうに試算しております。

○中村（吉宏）委員

それでいくと、今民間のプールの状況、といってもなかなか民間の収支なので難しいと思いますが、今市民プールとして機能しているのは高島小学校温水プールだと思いますけれども、そちらのランニングコストはいかがでしょうか、お示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

高島小学校温水プールのランニングコスト、収支の状況ということでありますけれども、おおよそですが、年間約3,000万円かかっております。これにつきましては、学校開放事業の一環として行っておりますので、教育費の中の小学校費と社会体育費に分かれてありますが、3,000万円かかっております。

ランニングコストの歳入の部分ですけれども、今一人当たりの使用料は450円ですが、使用料収入が平成30年度の決算でいきますと222万6,000円ということになっております。

○中村（吉宏）委員

高島のプールでも222万6,000円、約10%にも満たない金額の使用料、あとは、いわゆる市民税、一般会計のほうの予算を使用しているのではないかと思うのですが、こういう状況の中で実際に検討をしていかなければならない。これが将来に向かって必要なかどうなのかというのを、これから当委員会でも、それから我が市議会も含めて、しっかりと検討をしていかなければならないというふうに認識をしています。

それを踏まえた上で、まだ判断がつかないと思いますけれども、小樽市として何か方針、判断、今のところ検討しているものなどはありますか。

○（財政）中津川主幹

先ほども申し上げましたとおり、3月の議会での報告に向けて、再編計画案を絞る作業を進めているところでございます。これは検討委員会で議論を深めて判断をしていこうと思っておりますので、実際にどうするのかというのはこれからの話になりますので、今この場で申し上げることはできかねます。

○中村（吉宏）委員

そういう状況であるかと思えます。そして先ほど私は冒頭に、市民の皆さんの声には両者の声があるということもお伝えしました。つくってほしい、でも、つくるのはちょっとという声もある中で、我々もちろん検討していきますけれども、一番肝心なのは、市民の皆様がどう考えていらっしゃるのかということが非常に重要だと思います。

今回は市民意見の聴取も行っていましたけれども、新しいものを併設していくと先ほどお話が実際にありましたから、再度市民の皆さんにアンケートですとか、市民の声をいただくという機会を改めてつくっていくということは必要なのではないかと、今の時点で、それから将来に向けて。先ほど松岩委員も申しおりました、将来小樽で生きる方たちの負担になってはいけない、けれども市の施設として重要なのかどうか、そういう観点からも市民の声をもう一度いただくということは必要ではないかと思っておりますが、この点、最後に伺って質問を終わりたいと思いますけれども、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

意見交換会では少数ではありましたが、プール建設に疑問の声もあったのは確かでございます。そういった声はどれだけあるのかとか、そういったことも非常に重要でございますので、今委員の御提案のとおり、アンケ

ート調査などを行うのもまた一つの方法であると思います。

それで、統計上のお話になってしまいますけれども、アンケートはある程度信頼度を確保しなければならないということで、小樽の人口規模からいいますと大体四、五百人の回答を得なければならないという中で、この建設の可否について市民アンケートで行う場合、プールのみならず他の施設についてもあわせて行っていく必要があるのかと思います。郵送代もかなりかかるということもございます。四、五百人から回答を得るということは、恐らく人口の20%ということで、2,000人ほどのアンケートを郵送でやるのか、返信用封筒もあわせてということになるとかなり経費がかかる。そういう課題もございますので、実際に行うとすれば、そういったようなさまざまな課題を解決する方向で検討しなければいけませんし、それがもし無理であれば、別の方法も含めて検討しなければならないのかというふうにはございます。

○中村（吉宏）委員

課題はいろいろあると思います。予算的な部分もあると思いますけれども、市民の声が第一です。誰のための施設かという市民のための施設なわけですから、いろいろと検討した上でしっかり対応していただきたい。市民の声をしっかりと拾っていただきたいと強く要望いたしまして、質問を終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

公明党に移します。

○横尾委員

◎再編素案について

再編素案についてということで、まず大前提なのですが、ファシリティマネジメントという考え方がありまして、これは、企業、団体が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動のことをいいます。今回の公共施設の再編にもこういった考え方につながっているのかというふうに思いますが、このファシリティマネジメントの多くの教科書には、財務、品質、供給、この三つの要素が目標として示されています。この財務、品質、供給の三要素のバランスをとりながら、その最適解を模索することが、このファシリティマネジメント、こういった再編の主な作業であり、難しさであると言われております。

全国的にも公共施設の老朽化や陳腐化などの問題が注目されまして、現状のファシリティマネジメントのあり方が問題視される中、何が重要かという、やはり施設の品質を低下させることは許されないというふうに言われております。しかし、財務に余裕のある自治体は少なく、さらに今後の財務状況が厳しくなると考えられるのであれば、公共施設全体の供給量を絞り込むしかない、そういう観点から今回の再編、統合を行っているというふうに思っております。

これが前提で進んでいるということで、いろいろとお話を聞きたいと思うのですが、まずは、今回再編素案を三つにした理由、本会議でもお聞きしたのですが、三つで絞り切れなかったということであれば、足りなかったのかなど。四つ、五つぐらい出していればもしかしたらというのがあるのですが、三つにした理由というのをお示しいただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

3案、バリエーションが少ないという意味合いでの御質問なのかというふうに受けとめたわけなのですが、私どもが案を幾つかつくっていく中で、一つは用途地区の問題と申しますか、用途地区の制限により、その地区で

活用できる施設が限定されたりとか、あるいは再編に当たって施設を所管する原課と協議した際に、その施設利用者に対する配慮が必要な場合もあって、可能な再編パターンというのがどんどん絞られてきてしまった、精査されてきてしまったということが実際のところございまして、結果的に3案になったということでございます。

○横尾委員

いろいろと検討した中で三つになったということだと思います。もう1点確認ですけれども、市民ニーズに重点を置いた案というのがありましたが、結果的に市民ニーズには合っていなかったかということなのかどうなのか、少しお聞きしたいと思います。

○（財政）中津川主幹

再編素案3の市民ニーズに重点を置いた案ということで、これがニーズに合っていたか、いなかったかという御質問ですけれども、考え方としては、再編素案1で、施設総量の削減効果が一番大きいもの。再編素案2で、次に削減が大きいもの。そして市民要望をある程度酌み取った、酌み取ったというのはプールの建設を求める声もあったり、市民会館をつかってほしいという声もございましたので、財源的には一番費用がかかるものではあるのですが、そういった声を拾い上げた再編素案3ということでつくらせていただいたものでございます。

○横尾委員

市民ニーズに重点を置いたというところで、合っているか合っていないかという部分ではなかったのかというふうに少し感じました。

◎市民意見交換会について

次に、市民意見交換会についてお聞きしたいのですが、市民意見交換会の後に結局スケジュールの変更があったのですが、その中で回答があったのは、市民の新たな意見として、現地の建てかえや既存施設の有効活用などの素案にはない内容があったとのことでしたけれども、どの施設に対してどのような意見だったのか具体的にお示しください。

○（財政）中津川主幹

冒頭、私からの報告で触れさせていただきましたけれども、市民意見交換会を行った中でさまざまな意見、多様な意見がございました。また、再編素案の中になかった案、具体的にお話をさせていただきましたが、例えば市民意見交換会の中で産業会館をもっと活用できないのかというような御意見が多数あった中で、その後産業会館の2階ホールが来年度休館になる予定だというようなこともございまして、急遽、そこに学習・交流機能を入れることができないかという検討を現在始めたというところでございます。

また、もう一つ、小樽商業高校に関しても非常に意見が多くて、御高齢の方があそこまでバスを2本乗り継いで行くことはなかなか無理があるといいますが、厳しいというお話も多数ございましたので、そういった部分についても、私どもは真摯にそういった意見を受けとめまして、再度協議をさせていただきたい、そういったようなさまざまな意見という意味でございます。

○横尾委員

既存施設の有効活用というのは産業会館の話で、現地の建てかえというのは、新しいのはどれに当たるか、説明の中であったのですが、それはわかりますか。

○（財政）中津川主幹

現地建てかえというのは、老朽化施設、例えば勤労女性センター、あそこはかなり老朽化が著しい建物でございまして、私どもの案の中では学習・交流機能の一つに分類しておりますので、勤労青少年ホームですとか生涯学習プラザとセットで統合する、集約するという案を出させていただいておりますが、実際に勤労女性センターの利用者の方から、今の場所に非常になれているといいますが、今の場所のほうが使い勝手がいいですとか、建物は古いけれども、なれて使い勝手がいい、そういうふうな声もございまして、今の場所に建てかえてほしいという意見も

ございました。

○横尾委員

その意見は、この素案をつくる中で、検討段階でも意見や想定というのは全くなかった。もちろんそこを建てかえるけれども、それは無理だなというような検討があったような気はするのですが、そういったものもなかったのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

おっしゃるとおり、我々がつくっていく中で、市民の利便性ですとかニーズをやはり考えてつくってございますので、ある程度想定の中ではしているものもございました。ただ、意見交換会を実際に経まして、各会場であったたくさんの意見については、ある程度想定していても、そういった意見があるということは、それなりに利用者の方々にとって強い思いもあるということのあらわれだと思しますので、とりあえずその意見を持ち帰らせていただいて、改めて庁内検討委員会にかけ、議論をさせていただくための時間を少しいただいたということでございます。

○横尾委員

意見交換会でいただいた意見の中で、改めて市民のニーズの強さというか、そういったものを感じ、再検討、持ち帰るといった形にしたということで、わかりました。

市民意見交換会の意見の中で一つ気になったのが、市民プール建設は市長が公約に掲げているため、つくらないという素案があるのはおかしいのではないかと意見がありましたけれども、これは本当に市長の公約なのかどうかというのを確認したかったのですが。

○（財政）中津川主幹

市長の公約の中に実際、体育館、プールなど市民の健康増進と子供たちのスポーツ振興に寄与する体育施設の整備を計画的に進めるというのがございます。

○横尾委員

市民プールの建設について、今すぐ建てるとか、そういう話ではなく、そういった形で公約になっているということを確認させていただきました。市民プールの建設につきましては、小樽市の厳しい財政状況と、多くの公共施設等の老朽化対策が必要となっている現状もありますので、こういったものも踏まえ、将来負担が過度にならないようしっかり諮り、運営方式も含めまして十分に検討した上で進めていただきたいと考えておりますけれども、見解をお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

プールに関しましては、建設費もさることながら、先ほど中村吉宏委員の御質問にお答えさせていただいたとおり、相当のランニングコストがかかる。新築で建てても年度当初から4,000万円かかっていくというような、非常にお金のかかる施設でございますので、そういった点では、プールに限らず大規模な施設につきましては、慎重に協議をさせていただいた中で決定をしていきたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

私も小樽駅前第3ビルの市営プールで働いていた経験が4年間ありますので、そのときの利用状況だとか利用者の数、そういったものも肌では感じておりますし、使っていない時間だとか、特定の利用者に限られている部分だとか、さまざまそういう特性もありますので、十分に検討して進めていただきたいというふうに思っております。

◎計画推進の庁内体制について

それでは次に、計画推進の庁内体制ということでお伺いしたいのですが、この庁内体制なのですが、自治体の規模に応じた戦略というのが必要でありまして、小樽市の場合は他の地域から若い世代を積極的に呼び込もうというような形もありますけれども、そういった自治体もあつたりしますので、そういった公共施設の将来像というのは、地域の目指すべき将来像を反映させたものでなければいけないというふうに考えております。施設や建物

だけを見ていたのではこういう発想は出てこないのですけれども、地域全体を俯瞰しつつ、他の地域との差別化を考えながら、施設の選択・集中を図っていく姿勢というのが大事だと思っております。

今回私が聞きたいのは、小樽市の総合戦略がありますけれども、現在は第 2 期小樽市総合戦略を策定中かと思えます。この総合戦略には、小樽市の目指すべき戦略、将来像というものが載っていると思えますけれども、公共施設再編計画や長寿命計画には反映されるのでしょうか、どのように反映させているのでしょうか、お伺いいたします。

○（財政）中津川主幹

今、再編素案の状態でございます。これから再編計画案ということで一つに絞っていくために、皆さんから意見をいただいたり、御議論をさせていただいているわけなのですけれども、実際に老朽度合いの著しい施設の方向性を決めるという目的で当初からやっておりますので、委員の御指摘のとおり、総合戦略の中には、人口対策ですとかまちづくりの観点、そういったものが計画の中に盛り込まれていくのかというようなことの御趣旨だと思えますが、今の段階ではまだそういったものが正直なところ盛り込まれていない。それで、前定例会でも別の議員の方に御指摘を受けたところでございますので、そういったことも今後検討をさせていただきたいなと……

○市長

検討ではなくて、基本的には第 7 次小樽市総合計画もありますし、今定例会では都市計画マスタープランの原案か何かをお示ししていると思えますから、そういったものとの整合性というのはとれていなければいけませんので、検討ではなくて、整合性をしっかりと図っていきたい、このように思っております。

○横尾委員

次に、都市計画マスタープランなどの話を聞こうと思ったのですけれども、都市計画マスタープランを今策定中ですし、立地適正化計画もどうするのか、コンパクトシティ化もありますけれども、小樽としては、東西に長い地域を生かしながら、拠点をつくって公共交通で運ぶという話になりますので、その部分は、公共交通を使った中で各施設に行けるという範囲で公共施設の設置も考えていくのかというふうにあります。こういったものも、今多分、公共施設等マネジメント検討委員会の委員の皆さんにはそういった方も入っていると思うのですけれども、一応確認ですが、こういった総合戦略、都市計画マスタープラン、立地適正化計画を担当するような方たちは入っていますか。

○（財政）中津川主幹

庁内の検討委員会におきましては、各所管の部長が集まっている部長会議もございまして、課長級の会議もございまして、そこで、それぞれで所管している専門的な知識を持った方々が集まって協議をしております。

○横尾委員

この公共施設は長く使う施設になりますので、そういった見通しもしっかり入れながら検討していただきたいというふうに思っております。

この項目での最後なのですけれども、危機意識の共有ということで、公共施設マネジメントに関する本を読んでいると、最大の敵は庁内にあると。職員の中、庁内にあるというような言葉もありました。公共施設全体の供給量を削減すべきという全体の方向性、この総論については理解者がふえつつあるのですけれども、具体的な施設を取り上げて供給量の削減を検討するという個別の方針や計画、各論になると、庁内で強い反対運動が起きて、施設整備の実施までたどり着かないという自治体が実際多いそうです。いわゆる総論賛成各論反対というものなのですが、公共施設のマネジメントを行っていく際にはたびたび発生する問題なのかというふうに思っております。

しかし、施設を所管する担当者は、当然自分の職務に忠実であらうとしまして、自分の職責は住民サービスの上では非常に重要だと考えているはずで、そのため、所管する施設は非常に重要だ、施設の廃止はサービスの廃止だ、そんなことはとんでもないというふうに考えている可能性がやはり高いなというふうに思っております。

この施設イコールサービスという考え方から抜け出せない部分が多々あるのかというふうに思っておりますが、こういった中でも、庁内全体で公共施設全体について危機意識を共有することが、まずこういった案をつくっていく中で必要だと思いますが、単純に庁内に温度差というのはないのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

今つくっている公共施設再編計画の趣旨、目的、こういったものの職員一人一人の理解というものについては、多少のばらつきというのはもしかしたらあるかもしれません。ただ、私どもはことしも秋頃に、職員研修の一環として職員に対して私からこの計画の説明などもさせていただきまし、今後もこういった研修的な機会を設けて、職員の皆さんと、同じ知識、意識、課題も共有しながら、さまざまな課題に取り組んでいかなければならないと思っておりますので、そこら辺は初めのころよりは十分職員の皆さん方もだんだんとよく勉強されて、わかってきているような状況なのかと思っております。

○横尾委員

今回予算の話でもしましたけれども、こういった今の小樽市の現状を職員の皆さんに理解していただくということが非常に大事だと思いますので、そういったことも含めてぜひ進めていただきたいなと思っております。

◎住民理解について

次に、住民理解についてということで質問をさせていただくのですが、住民、小樽市では市民ですが、市民には、施設から恩恵を受ける「受益者市民」という方だけではなくて、その施設の費用を負担するだけの「負担者市民」という方がいると聞いております。実際そこを利用しない方は、ただ施設の費用を負担しているだけということですが、所管している施設の担当者が、ふだんから顔を合わせているのはあくまでも受益者市民であって、負担者市民の顔は見えていないというふうに言われております。

今後、公共施設が問題になるということを理解している市民の方は少ないのかというふうに思います。きのうも私の知人とお話ししていたのですが、市民会館を何とかしてほしいというお話でしたが、その前提になっているものを話して、そこを理解してもらっただけで1時間ぐらいかかって話をしていました。そういったところで、この公共施設は本当に大きな問題になってくるというのを理解する方は少ないのかというふうに思っていました。

市民意見交換会では負担者市民の声は少なかったと思いますが、目に見えていない、または声として聞こえない負担者市民の声をどのように反映させていくというふうに考えているのでしょうか、見解をお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

意見交換会の中では、利用者目線での御意見というのが圧倒的に多かった。それ以外の部分の意見というものも恐らく多数あるだろうということは、我々も思っています。ただ、私どもはさまざまな幅広い意見を求めて、若い方の参加も求めて、意見交換会も時間帯を平日の午後7時にさせていただいたりとか、考えてやらせていただいたのですが、結果的にそういう状態になってしまったということなので、今後こういうことがもしあれば、もう少し工夫しなければいけないのかというふうには思っています。

非常に難しい話ではございますけれども、サイレントマジョリティーといいますか、声なき声を拾い上げることというのは、市民の方々から、こういった説明会があるなどという情報を、ある程度興味を持ってとりに来ていただかなければ、どんなにこちらで宣伝を行っても、なかなか参加していただけないということもよくわかりました。私どもは、来ていただくためのあらゆる方法を使って、考えられることは全部周知の方法としてやったのですが、こういう結果だったものですから、また改めていろいろと課題として残ったのかと思います。

○横尾委員

難しい内容だと思いますが、経済常任委員会の報告の中で中心市街地の歩行者の数をカウントしている調査がありまして、それはほかで使えないのですかというお話もさせていただきましたけれども、市の中でやっているほかのアンケートだとか、そういった結果も使えるものがあるのではないのかというふうに思っております。

実際、公共交通のアンケートを市内の高校生全員と企業にも行いました。その中で、どこに行きますかだとか、どういった動きをしていますかというようなアンケートの結果も多分資料としてはあると思うのですね。そういったものをもって、どういったところに動きやすいところがあるのかなとか、こういった若い人たちがどういうふうに動いているのかというのがわかる材料というのも庁内にも実は眠っている可能性がありますので、今までいろいろな部署でやっている、縦割りなのでなかなか出てこない部分がありますけれども、そういったところも踏まえながら、いろいろな形でぜひ負担者市民の方の声も拾い上げていただきたいというふうに思っております。

次に、民間連携の関係なのですけれども、PPPやPFIなどの民間活用を検討する時期というのがはっきりわからない部分がありました。この再編計画の中で決定するのか、再編計画が策定された後の長寿命化計画を策定する際に検討するのか、この辺が、市民会館の話でPFIだとかPPPの話が出ていましたけれども、これで決まっていなくて、書いていないものはどこで話し合うのかというのが少しわからなかったのですが、その辺をお示ください。

○（財政）中津川主幹

PPP/PFIの検討につきましては、長寿命化計画策定の際に検討をしております。実際、素案の中にPPP/PFIのことを記載したのは市民会館だけでございますけれども、大きい施設については、なかなか小樽市も財政状況が苦しいので、そういった民間連携というのは、全てのといいますか、そういった大型の施設については検討をまいりたいと考えてございます。

○横尾委員

◎再編素案にない施設について

次に、再編素案にない施設なのですけれども、39施設以外はどうなるのかというところが市民の方が不安に思っているところだと思います。プールの話もそうでしたけれども、この39施設以外の施設というのは、将来負担を平準化させる長寿命化計画策定後は大体負担が平準化されているので、次に話をする場所はないのかというふうに思っているのですが、その辺はどういうふうになっているのかお示してください。

○（財政）中津川主幹

39施設以外の施設につきましては、耐用年数を順次迎えていくことになると思いますけれども、今やるのは第1期計画と言わせていただければいいでしょうか、この先10年間の具体的なスケジュールを決めるということでございます。実際に緊急を要さないものにつきましては、20年目の計画、第2期のほうに入ってくるのかというふうに考えているのですが、そういったものについては耐用年数を順次迎えますので、そういった耐震性の部分について優先的に考えながら、次の長寿命化計画の中で検討されていくことになるかと考えてございます。

あと、今回再編計画をつくった後に、今度2期目にもまた再編計画をつくるのかということにもなるのかと思うのですけれども、今のところ、私どももこういった計画をつくるのが初めてなものですから、とりあえず2期目の部分については、改めて再編計画という形でまた次の施設を考えるのか、そのまま長寿命化計画の中で検討していくのかというのは、まだ方向性というのは決めておりません。申しわけございません。

○横尾委員

順次必要があればということで計画に載ってくるということがわかりました

施設の集約・複合化には効率的な運用管理が見込まれることから、ファシリティマネジメントの検討の際には欠かせない手法だというのは先ほどお話ししましたけれども、公共施設の集約・複合化の目的は何を設定すべきかということが物の本に書いてあるのですが、集約・複合化する施設における品質。より具体的に表現すれば、公共サービスの品質向上というのがなければならぬというふうに書いてありました。

集約・複合化によって最大の障害かつ焦点となるのは利便性の問題だそうです。だからこそ集約・複合化により公共サービスの品質向上が実現することを住民ら関係者全員に理解していただくことが必要になるということであ

りました。集約・複合化するのであれば、あいているところが必ず利便性の高いところになるとは限らない部分もありますので、利便性が少し犠牲になったとしても、市民の満足度が高くなる品質向上を実現する整備計画が求められるということで、質の向上という観点では、今回の各施設にはどのようなものがあるのか、もし示せるものがあればお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

再編というのは一言で言えば集約・複合化ということで、余りいいイメージを持たれない方が多いのですが、実際再編を実施した後に新しい施設に生まれ変わる。確かに集約されて規模が縮小ということにはなりますけれども、例えば私どもが考えた商業高校の活用、そこに生涯学習機能、レピオですとか、勤労女性センター、そういったものを集約する。

確かにデメリットとして、御意見の中には、高齢者が行くには少し遠いとか、交通費を負担させるのではないとか、そういう部分はありますけれども、私どもはそれを上回るだけのメリットとして、あそこに持っていくことで、例えば施設的なことをいいますと駐車場、車を使ってお越しになっている方々にしてみれば、今のレピオなどは駐車場にとめられる台数が非常に少ない。そういう課題がございますので、商業高校に行けばそれなりの駐車場の台数も確保できる。あと建物自体が耐震化されております。

ということで、勤労女性センターや勤労青少年ホームは、もう耐用年数を迎えようとしておりますので、喫緊に建物を何とかしていかなければならないといった中で、今あそこにあのような立派な建物があるということで、耐震性のある施設に入れるとか、新しい施設ですからバリアフリー化も改修の中のできる。そういったさまざまな改修といいますか、これまでよりもよくなる方法がございますので、単純に再編ということだけクローズアップされていますけれども、新しくなる施設におきましてはそういったようなメリットもあるということを皆さんに御理解いただければというふうに思っております。

○市長

多分お尋ねになっていることは、ソフト面も含めてのことだと思うのです。今の答弁を聞いていますとハード面のことだけの答弁だったような感じがするのですけれども、まさに御指摘のとおりだと思いますので、ハード面で利便性を図っていくというのは当然ですが、やはりソフト面、今委員は行政サービスの質のことを話されましたね。そういったこともしっかり考えていきながら、場所は変わっても機能はしっかり維持していく、サービスも低下させない、そういった視点でこの再編計画には取り組んでいきたいというふうに思っております。

○横尾委員

最後に、先ほど総合戦略等もありましたけれども、例えば商業高校を使って生涯学習機能を設けるのであれば、小樽商科大学と連携して、大学で生涯学習を受けられるだとか、そういったメリットも物理的に近いのでできたりしますので、そういった質も考えていただきたいと思うのです。

先ほど言ったまちづくりの観点という部分など、前にも言いましたけれども、客観的数字を示しながら市民と話すということが大事だという話をしましたので、今後、市民意見交換会は開催できないということでしたが、そういった内容も含めて、市民に対しての情報提供はホームページのみでしっかりやっていく、そこら辺を充実させてやっていくということでしょうか、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○（財政）中津川主幹

そういう意見がたくさんございました。委員がおっしゃるとおり、意見を吸い上げていくということはやはり大事なことだと考えてございますので、そういった方法を使って周知をしてまいりたいと思っております。

○高橋（克幸）委員

◎公共施設再編計画（案）の策定に係るスケジュールについて

それでは報告を聞いて。重複しますので 1 点だけお聞きをしたいと思います。

先ほど報告がありましたスケジュールの関係です。

第 4 回定例会から第 1 回定例会に大きくずれました。後ろは決まっているわけです。こういう中であって、果たしてこの再編計画、長寿命化計画が順調に予定どおりできるのかどうか大変心配しております。まずこの件についてお知らせください。

○（財政）中津川主幹

今、国からの要請で令和 2 年度末までに長寿命化計画を策定するという要請を受けて、私どもはやってございます。議員の皆さんにも御心配をかけているところでございますけれども、私どもとしましては、実際、国から例えば地方債や交付金の申請の関係で、先日も道に確認させていただいたのですが、2 年度中につくらなければ、もしかするとそういった地方債の申請に影響が出るかもしれないというような情報も道からいただいておりますので、私どもは国に言われたとおりに、とりあえず何年も前から準備を進めさせていただいております。今の段階で言えるのは、まだ残すところ 1 年以上ございますから、頑張って予定どおり計画づくりに努めてまいりたいというふうには思っておりますが、今意見交換会を終えた中でいろいろな御意見をいただきました。プールの問題ですとか、いろいろと大きい問題もございますから、そういった部分の取り扱いといいますか、そういったものも検討委員会の中で検討させていただいて進めていきたいというふうには思っております。

○高橋（克幸）委員

何とかするのだという話、意気込みはわかりますけれども、例えば 15 カ月、16 カ月のうち 4 カ月なくなったら相当短縮されるわけですよ。ですから、事務量からいっても計画量からいっても心配になるのは当然なので、要するに末まで決まっていて、今言われたように、いろいろな影響が出ないのかというのが一番心配な点なのです。計画はできたはいいけれども、おくれてしまった。補助メニュー等そういうものも結局はおくれてしまったとなると、計画そのものに影響が出ますから、それを心配しているので、しっかりそれはやっていただきたいと思ひますし、都度報告をお願いしたいと思ひます。

◎小樽商業高校の跡利用について

それでは、商業高校の跡利用について質問したいと思います。

前にいただいた再編素案の資料、A 3 のものがありますね。一番上に小樽商業高校の欄が載っているわけです。この再編素案 1 から 3 まで共通して必ず入る施設はどれなのかお示してください。

○（財政）中津川主幹

再編素案 1 から 3 まで共通して入る施設ということでございます。まず市の施設でいいますと、旧東山中学校教育委員会庁舎から教育委員会、こども発達支援センター、それから旧堺小学校に現在ございます小樽市立高等看護学院、これらの施設をこちらの商業高校の空きスペースを使って移転させるということで考えてございます。あと海上技術学校も、海上技術短期大学校が令和 3 年度から開校する予定ということになってございますので、30 ページの図にはそれぞれ海上技術学校も入れさせていただいているということになってございます。

○高橋（克幸）委員

それで今お聞きして伺いたいのですが、この再編素案の中で具体的に動いているのはこの商業高校の跡利用なのです。海上技術学校が具体的に話が進められていると思ひますので、まず開校までのスケジュールについて、現状で結構です、どういうスケジュールで流れていくのかお聞かせください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

まず、海上技術学校につきましては、先ほどもありましたけれども、令和 3 年 4 月に小樽商業高校跡に移転して、短期大学校として開校する予定となっております。このため、市としましては、2 年度に入つてすぐの 4 月をめどに、北海道教育委員会から商業高校跡を取得したいというふうには考えておひまして、来年度に改修工事や短大の開

校準備をする期間を確保したいというふうに考えております。

実際の改修工事が気になる部分かと思えますけれども、まず海技短大側との間仕切りの壁など共有となるような改修につきましては、こちらは現在海技教育機構と協議中ではありますが、工事期間を確保することを考えますと、遅くとも来年度の上半期には改修内容を決める必要があるというふうに考えております。

海技短大が使用する部分、こちらの内装等の改修工事につきましては、こちらは海技教育機構側で改修をしていただくこととしておりますが、機構からは、3年1月ごろには工事を始めたいというふうに聞いております。

○高橋（克幸）委員

概略を説明していただきましたけれども、もう少し具体的にお聞きをしたいと思います。以前いただいた商業高校の配置図がありますけれども、具体的に海技短大はどこかを使うのか説明をしてください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

海技短大が使うところとしましては、本校舎の4階全て、それと3階の半分、それは南側といいますか、左側の半分等を予定しております。

○高橋（克幸）委員

教育委員会が入るという説明でしたけれども、教育委員会、それからこども発達支援センターはどこを使う予定になっていますか。

○（財政）中津川主幹

商業高校の中に入る施設というものがまだ完全に固まっているわけではございませんので、この再編素案1、2、3のどれかによって、教育委員会やこども発達支援センターの位置が変わってくる場合もございますけれども、今の段階でお話しできることは、教育委員会にはこの建物の管理の役割を担っていただきたいというふうに考えてございますので、できれば本校舎の1階から2階に入れるような形で調整できればなということと考えてございます。申しわけないのですけれども、今の段階ではどこというふうには言えません。

○高橋（克幸）委員

やはりある程度見えるようにしていかないと、もう後ろが決まっていますから。ですから、恐らく教育委員会についても、そのほかで使うところについても、工事、改修をしなければならない、そういうふうになると思います。となると、早いものであれば来年の第1回定例会、来年度の予算にも反映されてくるというふうに思っているわけですが、そういう意味から考えると、少し遅いのではないかとというふうに思っているわけです。

教育委員会では、どういうふうにするかは考えていますか。

○教育部長

令和3年4月に海技短大が入りますので、管理人として教育委員会が入ることは、もちろん教育委員会でも了承しているところでございます。時期については、4月の前になるのか、4月の後になるのか、業務がどういう形になるのかわかりませんので、そのあたりは整理して移転時期を決めていきたいというふうに考えております。

○高橋（克幸）委員

心配しているのは、配置図もありますけれども、どこかを使うってどういう動線にするのか、駐車場はどうするのかという計画がまだ全然見えていないわけです。いずれにしても来年度中には工事を進めなければならないわけですね。そうすると、早い段階からある程度詰めていかなければならないというふうに私は思います。

ですから、行ったことがある人はわかると思うのですが、あそこは駐車場が本当に狭いです。例えば、いろいろな施設をもし併用すると、結構な台数の駐車場が必要になるわけです。そのことを考えると、それも含めた計画案というのを進めていかなければならないというふうに思います。この全体の計画案を進めるというのは、財政部なのですか。

○（財政）中津川主幹

はい、そのとおりでございます。

○高橋（克幸）委員

そうであれば、再編計画は当然進めなければなりませんけれども、実際にもう動き始めているこの商業高校の跡利用については、特化して担当を決めてぜひ進めていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

委員のおっしゃるとおり、教育委員会の移転というのは喫緊の業務でございますので、実際に、先ほど申しましたとおり、ここに何が入るかということがある程度決まっていなくて動けない部分があるのですけれども、私どもの意識としては、とりあえず教育委員会がとにかく中に入っていたかなければいけないというのは常に念頭にございます。

逆算をいろいろとしていきますと、委員のおっしゃいましたとおり、令和3年度に教育委員会が入ることになると、実際には前の年に海技短大とあわせて中の造作もしなければいけない。そうすると、そういった予算もそうですけれども、実施設計の依頼というのも今年度中もしくは来年度の早いうちには上げていかなければならないといったことでございますので、そういった迫ったスケジュールの中で、再編計画の策定とあわせてではなくて、それを先行して実施していかなければならないというふうには考えてございます。

○副市長

今、担当からあるありましたけれども、まず海技短大が入るのは決まっています。そのためには、大家になるというのですか、そういう部門が入らなければならないというのも決まっています。ただ、商業高校自体は、産振棟も含めると大きな施設でございますので、それ以外を手戻りにならないようにどう入れていくか、どのタイミングで入れていくか、これは先ほど財政部でやると言いましたけれども、検討委員会で全庁的にしっかりとやらなければならないことだと思っております。

また、先ほど高橋克幸委員から駐車場の問題がございましたが、新しく入るところは、この図面でいうテニスコートをテニスコートとして使うという考えはございませんので、それらを有効に使うって駐車台数なども確保したい、そのように考えております。

○高橋（克幸）委員

教育委員会は大家というお話でしたので、逆に言えば、この施設を主体的に使うのは大家になろうかと思うのです。そうすると、教育委員会としてどういうパターンがいいのかというのは考えていかなければならないと思うのです。

それについては、教育委員会を交えた中で協議していかなければならないでしょうし、先ほど教育部長が再来年度の4月までというお話をしていましたけれども、ぎりぎりに引っ越しができるわけでもなく、なおかつ、あそこは既にある程度工事も終えて使えるような状態になって、早目に移動していただくというのが筋だと思うのです。

そういうことを考えると、私は決して余裕のある工程ではないと思うのです。ですから、先ほども言いましたけれども、担当をきちんと決めて見える形で進めていかないと、今副市長がおっしゃったように、手戻りすると無駄な経費がかかるわけですから、是非その辺はお願いをしたいなというふうに思っております。

それからもう1点、海技教育機構との協議の中で、まだ決まっていないかもしれませんが、どのぐらいの費用負担をしていただくかという考え方ですね、その辺の協議は進んでいるのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

先ほど改修工事の際に申し上げました海技短大との間仕切りの部分につきましては、費用負担について今まさに協議中であります。海技短大が内装として改修するような部分、こちらにつきましては、海技教育機構側で負担していただきたいということで協議を進めております。

○高橋（克幸）委員

それは先ほど聞きましたので、そうではなくて、大家がいるわけですから、店子で入るということであれば、家賃の負担はどういうふうになっていますか、それは決まっていますかという話です。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

海上技術短期大学校の入ることに対する賃料と申しますか、貸付料の考え方になりますけれども、こちらはまだ協議中でして、先月、譲渡額を北海道から示していただいたという状況がありますので、今後、その金額を基礎として使用割合に応じて負担していただきたいということで、具体的な協議を進めていきたいというふうに考えております。

○高橋（克幸）委員

いつぐらいまでにそれをやるのか聞きたかったですけれども、第 1 回定例会のときにまたお聞きしたいと思えます。

◎産業会館の利用の検討について

産業会館の使い方、あり方については、この再編素案では何も書かれていない。有効活用について検討しますだけなのですね。急遽、学習・交流機能を入れるだとか、そういうふうな話が唐突にきましたので、そろそろ産業会館の新たなあり方、今 3 階、4 階もあいています。なおかつ、小樽市と N T T の区分所有、そういう状況になっていると思いますので、その辺、次回議論していきたいと思えます。

これはどこが所管になるのか。産業港湾部ということになるかと思うので、1 点だけ確認したいのは、再編素案の中に具体的なものはありませんけれども、N T T 側とこれから協議をする予定があるのかどうか、またはしてきたのか、その点だけお聞かせください。

○産業港湾部長

N T T が所管している部分につきましては、N T T 側からは以前に、あいているということもありまして、どこか活用するところ、企業とかないのですかという問い合わせみたいなのがありました。ただ、全体を含めた活用については、これまで協議という形はしておりません。

ただ、今回この再編計画等含めた中で、改めて場所というか、町なかにある立地等を考えますと、あそこ全体を今後どうすべきかにつきましては、再度 N T T 側に向こうの考えを一回確認しまして、今後市としてどういう考え、あそこにまちとしてどういう機能が必要なのかという部分については、関係団体等に含めて考えていく必要があるのかというふうには考えております。

○副市長

産業会館の使い方、私も市長も、N T T の 3 階、4 階も含めて全体を一度見せていただきました。今、産業会館の市の持ち分として 1 階と 2 階がございますので、まずはそこをどう使うかということ为先決した上で、あの場所を N T T がどれぐらいの条件で貸すのか、貸さないのか、その辺のことについては、これからの N T T との交渉と申すか協議が必要だと思っておりますので、そちらは少し時間がかかると思っております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 50 分

再開 午後 3 時 10 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。
立憲・市民連合に移します。

○高橋（龍）委員

◎長寿命化計画に関連して

まず、長寿命化計画に関連してお聞きをしていきたいと思います。

本会議においても、長寿命化計画に関して再編計画と並行してつくれないのかとお聞きをし、効率等の問題があるというふうにお答えをいただきました。大変乱暴な聞き方で申しわけないのですが、できるのか、できないのかというと、できるということで確認してよろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

本会議でもお答えをさせていただきました。私どもは、一つのパッケージとしての計画づくりということで、それが最も合理的な方法だということで考えてはございますけれども、やむを得ない事情によってというふうなことが出てきた場合を除き、できるということでお答えさせていただくことになると思います。

○高橋（龍）委員

合理性または効率性ということを考えてときに、今の再編計画をつくってから長寿命化計画に移るということよりも合理的ではないのは確かに想像できる部分もあるのですが、それほど大きな差が生じるのかということをお聞きしたいと思います。

改めて、長寿命化計画が後でなくてはならない理由を、本会議よりもう少し具体にお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

何が合理的かといいますと、結局、施設全体の平準化をしていくという作業、初めに全体の道筋をつけた形でやりたいという考えもございまして、例えば何か大きい施設を別枠で考えていかなければならないというような状況が生じたときに、一応それを抜いた形での長寿命化計画ですから、抜いたものがまた改めてどれぐらいの費用が必要で、いつやるということが決まったときに、長寿命化計画の中にまた入れ込んでいかななくてはならないです。そうすると全体を見直していかなければならないという、そういった事務効率の悪さといいますか、不効率さが出てくるものですから、できることであれば全体を見通した中でやらせていただきたいということでございます。

○高橋（龍）委員

パズルのように考えるというか、合理性のみをもってこの進め方がいいのか悪いのかという判断はなかなか難しいところではあると思いますので、できる限り早く、かつ丁寧な議論というのが望まれるのかというふうに思います。

そこで、長寿命化の対象施設の中で、想定よりも老朽化が進んだり、または不測の事態などで建て直すという必要が出てくるということも考えられるのかと思います。その場合、計画から抜き出して個別に対応というふうになるのでしょうか、ここをお聞かせいただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

不測の事態の場合につきましては、やはり抜き出して行うということになるろうかと思いますが。

○高橋（龍）委員

少し違った質問ですが、長寿命化計画の中で、施設の延命をするための費用というのはまだ見込まれていないということで確認してよろしいかお聞きします。

○（財政）中津川主幹

施設の延命につきましては、来年度の長寿命化計画の中で策定していくということになりますので、これからということになります。

○高橋（龍）委員

では、公共施設全体に係る金額というのは、再編素案の中にもありました概算の金額プラス長寿命化計画の中でさらに施設延命のための費用がかかってくるということで理解をいたしました。

◎再編素案に関して

次に、再編素案等に関してということで、非常に幅の広い形で質問させていただきたいと思います。

まずプールについて伺います。

再編素案の中にプール建設の案は1点のみでした。ほかの二つの案は民間施設を活用ということであります。ただ、再編計画の案としてプールの複合化ではないものを選んだとしても、プールをつくらないということとイコールにはならないというふうに考えるのです。つまり、総合体育館との複合化をしないだけであって、その場合は再編計画の外でプールをつくるということも可能だと考えますが、この点について市も同様の見解であるのかをお聞きいたします。

○（財政）中津川主幹

再編計画の中で今お示しさせていただいた2案以外の考え方も出てきた場合につきましては、必要があれば別の形で示させていただくということは考えてございます。

○高橋（龍）委員

体育館とプールの複合化という案のみが素案に示されていたのは、体育施設として使用性が高いからというふうに受けとめました。そのほかにプールを併設できるような施設というのはないのでしょうか。例えば廃熱などエネルギーを生むような施設であるとか、そういった点での検討はなされてこなかったのでしょうか、お聞きいたします。

○（財政）中津川主幹

今の候補地以外の部分での検討といいますと、前市長時代に候補地として花園グラウンドが挙げられておりましたけれども、実際そこは適さないということで、今の旧緑小学校跡地ということで考えてございますが、それ以外の適地が現段階では見当たらず、実際には検討はされていません。

○高橋（龍）委員

先ほども議論の中でありましたけれども、高島小学校温水プールが年間で220万円ぐらいの使用料収入がある。また、新・市民プールのランニングコストは大体4,000万円とすると、現状より20倍弱の方の利用者が単独でペイすると思ったときには必要になってくる。実際それは現実的とはならないのかとは思いますが、その中で、社会体育施設に対してどの程度なら負担をしていいというふうに考えるのかは、市民によって大きく差があるというふうにも思います。判断は非常に難しいと考えますので、慎重な議論が望まれるところですし、これは庁内においても、またこの委員会においてもということですが、とっぴな意見であっても、そこにヒントが隠れている場合もあると思いますので、改めてプールの件に関しても多面的に捉えていただきたいと思います。

次に移したいと思いますが、39施設の再編に係る費用が概算で示されましたが、この算出根拠について改めて説明していただきたいと思います。また、個別の施設の建設費というのは出せないのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

今素案で示させていただいております建設費等につきましては、今、私どもが計画作成の委託をしている委託事業者が持っている平方メートル単価。委託している業者が道内いろいろなところで施設の建設などを行っておりますので、そういった他都市の平方メートル単価を使って算出をさせていただいております。

○高橋（龍）委員

それでは、再編計画上、全施設の工事がいつごろ終わる予定なのかなどのめどは立っていますか。

○（財政）中津川主幹

これにつきましては、長寿命化計画を策定しないと、39施設をいつやるかというのはお示しすることはできません。

○高橋（龍）委員

現時点では工期日程などはまだ明らかにはならないということで理解をいたしました。ここでお聞きしたいのは、建設に係る人件費等さまざまな経費が年々高騰している時代です。再編も数年で終わるものではないので、そもその単価が軒並み上がっていくというふうに考えますが、この素案ではその単価の上昇というのはどこまで勘案されているものなのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

今お示しました金額というのは、現状の単価で概算を出しておりますけれども、確かに5年後、10年後ということになりますと、この単価がどんどん変わっていくといえますか、逆に上がっていく可能性もございますので、可能性としては、単価が上がることで費用がかかるということは見込まれます。

○高橋（龍）委員

そうですね、社会の流れ等もありますけれども、基本的には今よりも上がっていくのかとイメージをしております。

次に、別の質問で、産業会館に関してお聞きしたいと思います。

産業会館は使うとなると、間仕切りをつくって部屋を分けることになると思いますが、生涯学習機能を持たせるとした場合にボトルネックになりそうなものはないのか、お聞きをしたいと思います。

○（財政）中津川主幹

仕切りの関係でのデメリットは、実施設計の段階になりますけれども、催し物、隣同士で音の影響といえますか、そういうことも懸念されるわけですが、実際仕切り壁というのは、今防音の壁が、結構高いのですけれども、そういったことで対応することも可能なものですから、ある程度そういったもので対応できるのかとは思ってございます。

ただ、産業会館の場合は、ほかのところでもお話ししましたが、バリアフリー化が非常に難しい。例えばエレベーターの問題です。こういったものをもしつければ、恐らく建物の構造からいきますと、外側に付けるというような形になるのかと今のところでは思っているのですけれども、多分そうなると何千万円という単位になる。そういったところの課題がございます。

○高橋（龍）委員

今お答えの中でエレベーターのことをお示いただきました。つけること自体はできるけれども、多額の費用を要するというで理解をいたしました。

加えてお聞きしたいのは、障害者差別解消法における合理的配慮の観点から、ほかの施設も含めて再編対象の施設のユニバーサルデザイン化について、先ほどの陳情にもありましたけれども、私としても重要な観点であるというふうに考えます。このユニバーサルデザイン化についての今の方向性というか考え方をお示しいただきたいと思いますが、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

ユニバーサルデザイン化につきましては、今どちらかという法的な義務といえますか、そういったものがございまして、再編計画で新たな施設を整備していくということになりますと、こういったことについては常に我々も意識してやっていかなければならないと思っていますので、ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化、そういった

た部分については行っていく方向で考えてございます。

○高橋（龍）委員

次に伺います。仮に産業会館の中に生涯学習機能を移転したとして、レピオの使い方としては、素案のとおり、とみおか児童館、放課後児童クラブという考え方でよろしいのでしょうか。もしそうだとしたら、1日の中で主に使用される時間帯に偏りが出てくるというふうに考えます。午前中または夕方から夜にかけての利用が少なくなるというふうに推察されますが、その時間帯の活用法についてなど検討されていることがあればお示ししたいと思えます。

○（財政）中津川主幹

生涯学習プラザが移転した後の場所に児童館、放課後児童クラブをとという考え方で今のところお示ししておりますので、案としてはそれが現在我々が考えている案ということになりますので、実際に1日の使用時間であいている時間等がある、そういったところの有効活用という部分ですけれども、放課後児童クラブだとか児童館の専用部分の部屋については、あいているからということではほかのことに使用できるのかということ、それはなかなか難しいのですが、共有部分のスペースとしてふれあいホールというホールがございまして、約140平方メートルございまして、それぐらいの部分については今あいている状態でございまして、その部分の有効活用はできるのかと思っております。ただ、今の素案の中でそういった他の活用はまだ検討されてはおりません。

○高橋（龍）委員

今御答弁もいただいたとおり、まだ空きのスペースが出てくるというふうに考えられますので、例えば不登校の子供たちの居場所づくりであるとか、地域共生の考え方の中で拠点となる場の検討などもしていただけたらというふうに思えます。

次に伺います。

公共施設の再編に当たっては、安全面または機能面を勘案しているというふうに素案にも示されています。これからの時代はもう一歩進んで災害時の防災面ということも、安全面をさらに強化するというイメージでしょうか、意識していかななくてはいけないと考えます。

その点について、単に耐震性を備えるということだけではなく、有事の際の機能として考えていることなどがありましたらお示ししたいと思えます。

○（財政）中津川主幹

公共施設の再編が実施されますと、建物自体は耐震性のある建物ということになります。災害時の備えという意味では、実際、公共施設の空きスペースにもよるのですけれども、例えば防災の備蓄機能とか、そういった機能を持たせるということが、もし地域住民からの要望があったりとか、保管できるスペースだとかの問題もございまして、そういった部分があれば、そういった機能を持たせるということも一つの考えとしてあるかというふうには思っております。それも総務部と協議をしたりということが必要になってきますけれども、そういうことは考えられるかと思っております。

○高橋（龍）委員

自然災害等が頻発していて、公共施設をせっかく再編するわけですから、ただ必要な機能を図面上というか、必要なものだけではなくて、そういった防災の観点というのをも積極的に取り入れていただきたいというふうに考えます。

次に伺いますけれども、施設整備の優先度について一部触れられていましたが、商業高校跡は、海上技術学校の関係上優先して手をつけるということです。

そのほかに、先ほどの議論とも少し重複するかもしれませんが、優先して行うべきというふうに考える場所、これまで検討されていたことはありますでしょうか。もしあれば、その理由も含めてお示ししたいと思えます。

いますが、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

それ以外の部分につきましては、長寿命化計画の中で総合的に勘案して決めさせていただきたいというふうに思っております。

○高橋（龍）委員

それでは、次に海上技術学校の関係でお聞きします。

海上技術短期大学の開校に向けた工事の予定というのも先ほど質疑の中でも示されましたが、長寿命化計画ができ上がる前から工事を始めなければならないというふうに理解をいたしました。再編計画ができれば、再編等に係る工事というのは動き出すことができるということによろしいのでしょうか。逆に言うと、再編計画が再度仮にスケジュールとして延びた場合でも、開校に向けて障壁にならないのかということも含めて確認をしたいのですが、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

海技短大の開校に向けた工事というのは、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、令和 3 年度に開校する予定ですから、その前年度の下期に工事をするということでございまして、私どもの再編計画が 2 年度末までということになってございますが、実際、商業高校の部分については先行してやらなければならない部分だと考えてございますので、多少再編計画に影響があつたりしても、商業高校の部分については優先してやっていくという考えでございます。

○高橋（龍）委員

では次に、学校再編等にもかかわってお聞きをいたします。

耐震化の問題もあるので無責任なことは申し上げられませんが、今お話をしていた商業高校は別として、ほかの学校跡ないし人数の減っている学校と公共施設の複合化というのは考えづらいものではないでしょうか。

○（財政）中津川主幹

学校の利用につきましてですけれども、再編計画の中で具体的なお話を少しさせていただきますと、塩谷地区の塩谷サービスセンターと塩谷にあります児童センターを統合して一つにするという案がございます。それにつきましては、市民意見交換会の中で、地域住民の方から、児童センターにサービスセンターを持ってきて増築した形で統合するという形ではなくて、児童センターのみを塩谷小学校のあいたところに入れるほうが児童の安全などに寄与するのではないかというような御意見もございましたので、私どもといたしましては、そういった意見を持ち帰らせていただいて、また検討委員会に諮らせていただいて、新たな案として組み込むかどうかを検討させていただきたいというふうに思っております。

○高橋（龍）委員

塩谷小学校に児童センターを移転することも検討していくということですね。

次に、先ほどの質問の中でも機能面や安全性という話をしましたが、機能としての地域のバランスというのも勘案する必要があるというふうに考えます。

この点に関して留意したこと、各地域で見たときに明らかに欠けているものがないのかなどを考えているのかどうかということをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

こちらにも具体的な例を出してお話をさせていただきたいと思います。そのほうがわかりやすいかと思いますので。

銭函地区の銭函市民センターと銭函サービスセンターを統合する。これは、サービスセンターを市民センターへ移すというような案になってございますけれども、実際には再編計画の考え方で、集会室といいますか、部屋の面積を少し狭めたりということと考えてはいるのですが、地域住民の方から銭函には図書館がないのだというような

御意見が出ておりました。

それで、単純にサービスセンターと市民センターを統合するというだけではなくて、そういった図書館を新たに併設することができないのかというような要望がございまして、私どもそういう考えはなかったのですが、ただ、整備した建物の一室に、例えば住民の方々が読まなくなった本、蔵書だとかを持ち寄って一つの図書コーナーとして使っていただくというような、地域住民の方々による施設の機能として新たな利用をしていくということは可能だと考えてございますので、そういった考え方で発展的な物の考え方ができるのかと思っております。

○高橋（龍）委員

新たに要望があって、そこを満たすためにといいますか、新たに建てることはできないけれども、工夫の中で住民ニーズを少しでも満たしていけるようなことを考えていただきたいというふうに思います。

最後に申し上げたいのは、先ほどアンケートの話も出ていましたが、意見交換会でいただいた声というのは、基本的に定性的なものだというふうに捉えます。件数というものは別として考えれば。今必要なのは定量的なデータといいますか、市民の方々がどういったものを望んでいるのかというものを数値的にも集められる工夫をしていただきたいというふうに要望申し上げます、私の質問を終わりたいと思います。

○中村（誠吾）委員

◎施設再編について

先ほど、公明党の高橋克幸委員も時間がなくておっしゃったのですが、私も、今プールの議論もしていました。小樽市民会館、総合体育館などの市民が直接利用する施設、またはこの市役所本庁舎など行政を行う施設など、さまざまな公共施設について、一番大事なことは建設箇所の選定や多機能の複合施設か、または機能的な理由による単独施設にすると判断するというようなことなど、最初からこの委員会でできればいいのですけれども、そうならないのが今の現実です。

そこで私は、今までのやりとりを聞いてきて気になったのですけれども、先ほどから財政部主幹が一生懸命に説明されているのですけれども、市長がハードばかりではなくとおっしゃったのです。ソフトのことについてもという形で追加されたのです。質問してもいいのですけれども、そんな意地悪ではないので進みますが、私はこういう意味で聞いていたのです。議論しなければならぬのは、こんな建物ができますではないのではないか。

というのは、こんなことができるようになります、市民の皆さん、そのようなまちづくりに活用できるものにしたのですと、私は市長はそう話したいのではないのかと思ってソフトという言葉を使ったのではないのかと、思っているのです。間違っていたらごめんなさいね。でも、そういう視点でなければ、気になったのは、市民意見交換会でのやりとりにかかわって、どのように捉えましたか、聞きましたか、捉えられたかと思っておりますかという議論になってしまいます。それは若干寂しいのです。

今言ったソフトの意味を市長がそのようにおっしゃっているのなら、我々はそういうふうに聞いてこれから向かわないと、再編するというのは建物を建てればよいというわけではないのだから。再編するというのは、ということも含めてお話をさせてもらいました。これは私の意見です。そういう形で情報の共有も含めてやっていかなければいけないのですよ、各部。

それで質問ですけれども、根本的なことを聞きます。まず、作成する公共施設の再編計画は、現在、どこの部署がどうかかわって、どれぐらいのスタッフで構成していますか。

○（財政）中津川主幹

財政部が担当しております。公共施設担当は、主幹 1 名、主査 1 名、係員 1 名の計 3 名で担当しております。

○中村（誠吾）委員

先ほど共有ということもおっしゃいましたので、みんな聞いて共有していくということもありましたので、これ

以降の質問にもなっていくます。第 1 回定例会、第 2 回定例会と。これはそこで終わっておきます。

次に、どうしても指摘せざるを得ないのは、計画が進行していくことにより、これから小樽市の厳しい財政の中で、もちろん作業として平準化は見込まれていると思いますけれども、その費用の判断は全市的な判断が必要となるわけです。

何を言いたいかというと、先ほど来、将来への、若い人たちへの過重な負担になってはいけないという話も出ています。そのとおりだと思います。100数十億円もかかるとされていることに関して、平準化という言葉を使っていますが、どうでしょう。何かというと、説明しなければならぬのですよ、普通の市民の皆さんに。そのときに、先ほど公明党の横尾委員もおっしゃいましたけれども、声なき声、利用していませんよ私は、でもきちんと税は納めていますよ、小樽市がよくなるためにという、そういう方たちに普通の言葉で説明責任を果たさなければならぬのですよ。100数十億円もの税金をかけるのですから。

役所の中ではいいですよ、平準化だとか、純単だとか、どんな言葉を使ってもいいけれども、市民の皆さんにそんなことを言っても通じないのです。その説明責任を果たしていくのは市長の大責任なのです。だから、セクションも設けてしっかりしていかないとならないのです。

ここから質問ですけれども、財政部、建設部はもちろん、建物の入居予定の担当部となる全ての部にかかわると思うのですが、結局は、検討に当たって、少し失礼な言い方かもしれないけれども、市政全般にわたって精通したスタッフの組織体制、機構でやっていかなければならないと思うのですが、今どのように考えていますか。

○（財政）中津川主幹

施設の再編に当たってはいろいろな部署がかかわってくる、まさに委員のおっしゃるとおりでございます。ですから、私どもが何度もお話ししている庁内で組織している検討委員会がございますけれども、そこには部長職会議という部長級の会議を設けております。それから課長職会議というものもあるわけなのですが、それぞれの専門知識、それぞれの業務での知識を有する関係部署がメンバーとなってございますので、そういった中での協議というのを現在も行っております。それも必要なことだということで、こういう形でやらせていただいております。

○中村（誠吾）委員

ほかの質問は重複していますので、これで立憲・市民連合の質問を終わります。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

共産党に移します。

○丸山委員

◎再編素案について

市民意見交換会の報告を聞いてというのを先に聞こうかと思ったのですが、今までも聞かれている方もいらっしゃるの、質問の順番を変えます。再編素案の内容について、先にお聞きしたいと思います。

市民意見交換会を夜遅くまで毎回お疲れさまでございました。商業高校の跡に勤労女性センター、体育館を含む勤労青少年ホーム、それから生涯学習プラザを移転させるという内容について、意見交換会の中でどのような意見が出ていたか、お答えください。

○（財政）中津川主幹

まず一つは、「高齢の利用者は、商業高校まで行くためには坂がきつく厳しいと思う。」、それから、これも高

齢者の御意見ですけれども、「高齢者はバスに乗ること自体が大変なため、バス 1 路線で行ける場所がよいと思う。」、「施設を利用した後、近くで食事や買物等もできる便利な場所がよいと思う。」というような意見がございました。

○丸山委員

そういった市民の皆さんの御意見を受けて、この三つを上げましたけれども、この施設について、商業高校跡への移転というのは断念したと考えていいですか。

○（財政）中津川主幹

先ほども少し申し上げさせていただきましたけれども、今の段階で素案を変更するというので報告させていただいておりませんし、今検討中でございます。ただ、そういった御意見が各会場でもありましたので、そういったことを私どもは真摯に受けとめて、持ち帰らせていただきますので、検討委員会に諮って検討を改めてさせていただきたいということで、各会場では御説明をさせていただきました。

○丸山委員

それと、素案の中で、商業高校跡に市民会館の集会室、総合福祉センターの料理講習室も移転させるというふうになっていますけれども、これについては今どのようになっているのか、確認させてください。

○（財政）中津川主幹

これらの機能につきましては、学習・交流機能という形で分類をさせていただいておまして、生涯学習プラザと勤労女性センターや勤労青少年ホームの機能と同一のものというふうに分類させていただいておりますので、今ある学習・交流機能を商業高校に入れる案の中には、これもセットで統合するという形で載せさせていただいております。

○丸山委員

現在、勤労女性センターでは託児室が無料で利用できます。これは余り周知されていなくて、知らなかったとおっしゃる子育て世代の母親もいて残念だなと思うのですけれども、それは置いて。それから、勤労女性センター及び勤労青少年ホームでは、登録をした上で無料で利用している市民の方がいらっしゃいます。こういった制度は今後もなくならないというふうを考えていいですか。

○（財政）中津川主幹

私ども、学習・交流機能という同一の機能で統合を商業高校ですという形がもし実現されることになると、新たな組織としてまた一つ生まれ変わるというようなこととなりますので、そのときには恐らく条例改正だとか、そういったものが必要になってくると思っております。実際にその中で新たな料金体系が決められてくるのかというふうに思っております。

○丸山委員

新たな料金体系の中でも今の制度は残っていくと考えていいですか。

○市長

そもそもこの再編素案の考え方ですけれども、将来に向けて、人口も減っていきますから、トータルのコストを縮減しなければならないという基本的な考え方はありますが、今ある機能をなくしていくということは基本的には考えていないのですね。機能は残しながら、トータルのコストをどう縮減していくか、面積をどう縮減できるかというところが議論の一番大きなポイントになってくるのではないかとこのように思っておりますので、今ある機能をなくしますということは基本的には考えておりません。

○丸山委員

勤労女性センターと勤労青少年ホーム、ほかの施設もそうですけれども、定期的に利用している市民の方がたくさんいらっしゃいます。時々、会議だからここを使いたいというふうに単発的に使う方もいらっしゃいますけれども、サークルなどで定期的に使っている方がいらっしゃる。こうした方たちの中に、このままで使い続けたい、移

転を望んでいないというふうに言っている方たちが多くいらっしゃるのかと思っています。こういったことの見解を伺います。

○（財政）中津川主幹

こういった御意見も各会場であったということは事実でございます。ただ、勤労女性センターですとか勤労青少年ホーム、こういった建物は建ってから大分年数が経過してございますので、耐震基準も満たしていないような状態の建物、そういった利用者の安全という部分では、やはり少し課題として残りますので、直して使い続けるというの、なかなかどこまでできるのかというのもございます。建てかえるなどということになると、また費用もかかってくるということもございます。

ですから、私どもといたしましては、今日の前にある商業高校で統合ということも案として出させていただいた次第なのですが、私どもも実際にはこういった御意見があるということを重ねて、これから検討させていただきたいと思っております。

○丸山委員

勤労女性センターと勤労青少年ホームを今の場所で存続してほしいというふうに訴えようかと思ったのですが、建てかえとなると、どこまでできるかというお答えがありました。ただ、商業高校に持っていくという素案を出されたということの中に、駐車場もつくることできるというふうな、そういった考えでやったのだとおっしゃっていたのですが、今使っている方たちが高齢の方と例を出していただきましたが、移転後利用できなくなってしまう、あそこまで行くのは少し難しくなってしまう、今使っている人たちがそういうふうに感じているということがやはり問題だということをお聞きしたいと思います。

それで、産業会館について取り上げられてきている中で、市民意見交換会の中で、この産業会館についてどんな意見が実際に出ていたのかということをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

レピオ等を移転するのであれば、便利な市の中心部がよいというような意見。駐車場の問題はありますが、やはり市中心部がいいというような声はたくさんございました。

○丸山委員

そういうような御意見は皆さん結構持っていていらっしゃるのではないかと思います。ただ、今、駐車場について課題があるというふうにおっしゃいました。生涯学習施設、レピオになると思うのですが、もし産業会館へ移転することができるとして、広さが足りるのかという点等、駐車場のほかに課題があると思います。そういったところをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

現在の生涯学習プラザの現床面積と、それから産業会館 2 階ホールの部分は、ほぼ同じぐらいの面積であるということで、計画上は面積は満たしているというふうに考えてございます。

課題は、駐車場の問題のほかに、先ほど申し上げましたとおりバリアフリー化の部分です。エレベーターの設置には少し費用がかかるかという部分です。

○丸山委員

今のお答えだと 2 階ホールということだったので、今までの議論の中で、今は N T T が所有していらっしゃる 3 階、4 階の部分のお話も出ていました。財政の問題もあるかとは思いますが、利便性が高い、バスも通って何路線もある、小樽駅でおいて歩いても行けるということで、あそこに市民が集える場所があるのとないのとは雰囲気も変わってくるのかと思います。

◎新・市民プールの建設について

次の質問です。

新・市民プールの建設について、現存しないプールは再編になじまない。計画とは別に早くつくってほしいという市民の意見があると思います。これについての見解を伺います。

○（財政）中津川主幹

以前から申し上げていますが、現存しないプールは再編になじまないということでございますけれども、私どもは、体育館が老朽化施設で新たに建てかえていかなければならないといった中で、これは運動機能になりますプールの要望というもございましたので、実際には再編対象施設、既存の施設ではないのですが、運動機能とあわせた形での建設というも一つの案として提示させていただいたというものでございます。

○丸山委員

市側のそういった説明を丁寧にさせていただいて、市民の方にも御理解をいただくこと、そしてさらに、早く建設してほしいという市民の願いは、諦めることなく実現させていきたいというふうに思います。

以前、街頭宣伝をしている私のところに、室内プールをつくってほしい、今は膝が痛くてつらいけれども、プールだったら運動できる、早くつくってほしいとわざわざ私のところに歩み寄られてお話しされた高齢の方もいらっしゃいます。女性の方でしたけれども、市民の健康増進のためにプールに期待される役割について御説明ください。

○（教育）生涯スポーツ課長

水泳は全身運動であります。また、浮力のある水中におきまして、陸上よりも身体的に負担が少ない状態で運動できる、あるいは水の抵抗を用いて身体的なリハビリと機能回復ができるということで、健康増進に寄与する施設であると考えております。

○丸山委員

浮力というところが水泳の特徴なのかというふうに思います。年代を問わず健康増進のために取り組めるスポーツの一つが水泳だというふうに思います。

それで、子育て世代としては、子供のうちから水泳に親しんでほしいというのが割と多くの希望だと思うのです。子供のときから水泳ができる環境があることが望ましいと思うのですけれども、現在市でも水泳教室を開催されていると思います。これについてお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

水泳教室のお尋ねでございます。

現在、市では、民間事業者に業務委託をいたしまして、各種水泳教室を実施しております。内容といたしましては、小学生 1、2 年生コース、小学校 3 年生から 6 年生までのコース、初心者水泳教室、中・上級者水泳教室、水中体操教室ということで、ほぼ通年で開催しております。そのほかに、夏季休業の 7 日間は小学校 1、2 年生の短期コースということで実施しております。

中・上級者水泳教室、それから水中体操教室につきましては定員がございませんので、継続して御利用をいただいております。小学校 1、2 年生コース、小学校 3 年生から 6 年生までのコース、初心者水泳教室については定員がございまして、定員をオーバーした場合は抽せんとなります。少々定員がオーバーしても受け入れている状況はございます。

○丸山委員

小学校 1、2 年生コース、3 年生から 6 年生コース、初心者コースというのは、期間はありますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

はい。期間は通年で行われていますけれども、例えば小学校の水泳教室でいきますと、小学校 1 年生、2 年生で定員が 30 名、回数が 35 回ということで、毎週木曜日、土曜日などという形で、通年で御利用いただける教室になっております。

○丸山委員

定員30名、35回で、この期間があると思うのですけれども、この期間が終わっても、希望したら継続して参加することはできるのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

1度受講された方も、2度目、3度目を受講することは可能であります。

○丸山委員

定員30名とあるのですけれども、オーバーした場合はどうやって選考しているのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

定員を設けておりますので、抽せんで当落を決定しているということでございます。

○丸山委員

そうすると、落選したら継続できないということでもいいのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

はい、そのとおりでございます。

○丸山委員

落選しても続けたいという場合、水泳を習いたい、上達したいという場合は、どんな選択肢がありますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

そのほかの選択肢ということでございますけれども、民間プールでも各種水泳教室は行われております。また、高島小学校温水プールにおきましても、小樽水泳協会を初め水泳の団体がありますので、各種教室をそこで受講することは可能であります。

○丸山委員

例えば民間のプールで水泳を習うときに、低所得世帯に助成などはあるのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

助成制度はございません。

○丸山委員

聞いたのは、子供のうちから水泳に親しんでほしいというふうに思ったから、そういったことの支援はあるのかと確認をさせていただいたところです。

プールの建設についてですけれども、現在の素案の中で想定しているプールの規模、施設等についてお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

新・市民プールの想定している規模でございますけれども、公認プールということで考えてございまして、短水路25メートルのプールで、7コースの設置を考えてございます。また、児童プールも併設ということで考えております。あと、もろもろ必要な更衣室ですとか、シャワー室、そういった専用の部屋も考えてはございます。

○丸山委員

先ほど建設費の質問がありまして、プールと体育館併設ですけれども、プールだけで見ると約14億円とおっしゃっていたと思います。例えばさまざまな補助金ですとか、そういったものも利用できるはずですので、実際の自主財源はどのくらいというふうに考えているのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

本会議のときにも同じような御質問をされた方がいたかと思うのですけれども、実際に今素案の中でつくる形態というのが、単独で建てるのか、複合化でつくるのか、そういった部分でいろいろと使える起債ですとか、補助の使えるものが変わってきますので、今の段階、決まっていない中でお話しすることはできません。申しわけござい

ません。

○丸山委員

ただ、この14億円全部を市で建設費として持たなければいけないということではないということではよろしいのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

建設費につきましては、国からの交付金、補助メニューというのが大きく、これは本会議でも御答弁させていただいておりますが、二つありまして、文部科学省で所管しております学校施設環境改善交付金、それから国土交通省で所管しております社会資本整備総合交付金がありまして、それぞれ補助額は3分の1、2分の1などがあります。

これについては、国の単価、延べ床面積の面積単価だとかという額が決まっておりますので、実際はこの2分の1や3分の1が入るわけではなくて、実質5分の1とか6分の1とか足りなくなるのかと思います。そのほかに起債などを充てて措置していくことになって、それ以外の部分が一般財源で市の持ち出しということになるかと思えます。

○丸山委員

プールの維持管理費が4,000万円というふうに答弁されておりますけれども、現在同規模のコストがかかっている他都市の事例があればお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

道内他都市の市営プールにつきましては、ほとんどが指定管理者制度を導入しております。ランニングコストのお尋ねでございますけれども、少し資料は古いですが、新・市民プール整備検討会議におきまして調査した資料に基づいて説明をさせていただきますと、例示として、伊達市の温水プール、それから苫小牧市の沼ノ端スポーツセンターの例で説明させていただきます。施設規模としましては、それぞれプールが2,200平方メートルや3,100平方メートルと、少し大きいのですが、それぞれ伊達市は体育館、沼ノ端はトレーニング施設などを併設している施設ということで御紹介したいと思います。

市から指定管理者に対して支払う指定管理料、委託料ですけれども、体育館部分もありますが、伊達市で約6,000万円、それから苫小牧市で約8,000万円。これは平成26年度の実績ということで、現在とは少々ずれがあるかもしれません。

収入といたしましては、市からの指定管理料のほか、指定管理者が自主的に行う事業、例えばプール教室だとか、そういったもので収入がありますので、そういった自主事業収入、それから使用料収入。使用料収入というのは、ほとんどの他都市のプールでは、指定管理者制度の利用料金制度でやっていますので、施設利用料は市に入るのでなく指定管理者に入ることになります。こういった使用料収入によりまして、2市の例ですけれども、おおよそ9,000万円から1億円ぐらいの収入があります。この収入からランニングコストとして、人件費であったり、電気、水道、燃料、光熱水費などを支払って運営経費として賄っているという状況で、大体それぐらいでとんとんになっているのかということで調べたということでございます。

○丸山委員

指定管理になっているところが多いということで、市では指定管理者に支払うコストはかかっている。であるけれども、指定管理者としては、それも含めて事業として成り立っているわけですね。伊達市では6,000万円、苫小牧市では8,000万円を市が負担をして、こういった施設を維持しているということで、公共施設の目的については、住民の健康増進ですとか福祉の増進ということを目的としているわけで、単にコストがどのくらいということではなく、市民の暮らしをどういうふうに支えるか、楽しみのある生活を実現させていくのかという視点も持って検討をしていかなければいけないというふうに思います。

そして、2017年には小樽市民会議100というのが開かれました。私も参加しましたがけれども、こういったところで小樽の魅力というふうに聞くと、山が近い、海が近い、そういったことも大抵出るので。マリンスポーツをされる方もたくさんいると思うのですけれども、一方で、泳げないという市民の方がいらっしゃるって、私は長野市出身で、大抵長野の人は泳げるので、山だけしかないのですが、小樽の人は何で泳げないのだろうと少しびっくりしたこともあります。

そういったことも訴えまして、プールについて確認ですけれども、負担が大きい、ランニングコストがこれだけかかるということでプール建設を断念する、そういうことはないということを確認させていただきます。

○財政部長

このプールにつきましては、もともと今回の再編計画自体、市の老朽化している施設をどのように複合化するか、そういう観点で39施設をセレクトして、再編計画の策定に取りかかったところですが、プールという一つの体育施設、これを今後何らかを進める場合には、同じく老朽化している総合体育館との複合化ということをやはり考えなくてはいけないということで、それで今回は、老朽化している39施設ではないのですけれども、プールもあわせて再編計画に取り組んだ、そういう経過がございます。

ですから、そういった中で、プールの選択肢というのは、今回の再編計画の中では総合体育館との複合化か民間施設の活用、この二つを取り上げさせていただきましたけれども、プールそのものの考え方というのは、この二つばかりではなくて、さまざまな考え方がありますので、それはこの計画とともにさまざまな場面で検討していくことになるかというふうに思っております。

○丸山委員

ぜひプール建設を実現していきたいと思っております。

◎総合体育館について

質問を移しまして、総合体育館についてお聞きをします。

素案の13ページなのですが、運動機能についてということで説明されているページです。アリーナの面積が統合前後でどのように変わるか、また、トレーニング室の面積が統合前後でどのように変わるか、お答えください。

○（財政）中津川主幹

まず、現行のアリーナの広さについてですけれども、2,425平方メートル、これを新しく体育館として建設した場合は、右側にごさいますとおり2,394平方メートルということで考えてございます。

あと、トレーニング室につきましては、現行138平方メートルございます。これを272平方メートルという形にさせていただきます。

○丸山委員

アリーナは少し減る、トレーニング室については、面積でいうとふえているのですけれども、現存している総合体育館では第1体育室から第4体育室があります。この合計面積と統合後の体育室ではどのくらいの削減率になりますか。

○（財政）中津川主幹

第1体育室から第4体育室の合計面積につきましては1,315平方メートル、これを統合した形にいたしますと804平方メートル、第1体育室から第4体育室までございますのを1室に集約したという形になります。削減率につきましては約4割ということになります。

○丸山委員

それと、このページを見ますと、さらに勤労青少年ホーム体育館についても統合しているのです。第1体育室から第4体育室、そしてそれに勤労青少年ホーム体育館の面積を加えた面積と、それから統合後の面積の削減率は出

ますか。削減率が出なかったら、合計の面積の比較をお願いします。

○（財政）中津川主幹

合計面積につきましては1,955平方メートルということになります。削減率につきましては約59%という形になります。

○丸山委員

統合された後に一つの部屋になってしまうということが、まず大丈夫なのかなというふうに思います。可動式の壁で区切られるというふうに説明を受けました。ただ、今でも第1体育室から第4体育室の使い勝手がいいのかどうかというのは少し疑問を持っておりますので、そこも一つ問題なのですけれども、さらに11ページを見ると、勤労女性センターの軽運動室、それから勤労青少年ホームの軽運動室、生涯学習プラザのホール、これについては学習・交流機能としていますが、ヨガですとか太極拳、あるいはダンス、ストレッチ、そういった体育施設として使っている方たちも結構いらっしゃるのです。

これを加えたときの体育機能の削減というのは、すごく狭くなると思うのですけれども、体育機能、運動機能をここまで削減した理由は何かあるのですか。

○（財政）中津川主幹

体育室の部分につきましては、体育館だけの利用ということで考えているのではなくて、市内にも例えばいなきコミュニティセンターの体育室もございます。そういった外部のといいますか、外にある体育室の利用ということも考えた上で、利用率をそれぞれ勘案して集約させていただいたというものでございます。

ですから、削減率が大きいイメージがあると思いますけれども、今はどちらかということと体育室の広さによっては、第3体育室などは97%ということで非常に利用率も高いですし、逆に第1体育室などは利用率が66%と低いところもございますので、広さによって違いますので、壁で仕切れるように三つで区分したのは、フレキシブルに部屋を使っていたらいいような形で、空きの状態ができるだけない、100%に近いような状態での稼働率にずっと絞り込んでいったものでございまして、言ってみれば、皆さん方に説明をするときに、イメージとしてわかっていたらいいような形でこういった数字を使って説明をさせていただいてございます。

ですから、実際の設計段階におきましては、絶対このとおりになるということではなくて、利用者の利便性などにもさまざまな配慮するということになると思いますので、これではがちがちに決めてしまったというわけではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

○丸山委員

私としては、勤労女性センターも勤労青少年ホームも、耐震化とかいろいろあると思いますけれども、今の場所でも存続できればいいなと思っているのですけれども、そういうふうに考えたとしても、第1体育室から第4体育室を804平方メートルにするということが、利用率の高さを見ると、これは市民の方々、御利用しているの方々にとっても納得しがたいと思うのですが、今計画段階ですよね、今後どんなふうに可能なのか。

○（財政）中津川主幹

少し言い忘れた部分がございますけれども、学校開放で学校の体育館だとかの使用も考慮されてございますので、そういった部分も使っていただくと、こういった形でも足りるのではないかというイメージ図でございます。

○丸山委員

学校の体育館も考えた上での計画だということですが、学校の体育館も結構な利用率だというふうに思います。なので、この削減率で大丈夫なのかと思うのですが、いかがですか。

○（財政）中津川主幹

繰り返して申しわけございません。実際にこれで使えるかどうかという部分については、使えないものを載せたのかと言われて、また怒られてしまうのですけれども、私どもは、委託業者に計算をお願いしまして、こういった

利用率の組み合わせでもってここまでは使えますよという専門家の御意見をいただきながらつくらせてもらったものですから、この場で本当に大丈夫かと問いただされましても、足りませんよとか、足りですよというお話を明確にすることができなくて、大変申しわけないのですが、私どもとしては計画のイメージとして出させていただいたものなので、可能であるということで出させていただきました。

○（教育）生涯スポーツ課長

学校開放の状況について説明いたしますと、今、小学校の18校で学校開放事業ということで、市内のスポーツ団体の皆様に御利用いただいております。

これまで中学校は、部活動の関係などいろいろな問題がありまして、開放はしていなかったのですが、現在4校まで開放することになっております。これは学校との調整もありますけれども、今後も施設の有効活用の観点から、中学校の学校開放もしっかり進めていくようにということで市長からもいただいておりますので、来年度に向けても、4校からプラスアルファで開放していけるように調整をしているところでありますので、御理解願います。

○市長

今、体育室のスペースについていろいろとやりとりがありましたけれども、担当も答弁しておりましたが、4割減ですとか、59%減という数字をお示ししましたけれども、今後詳細の設計の中で細かい数字は出てくると思いますが、これからの人口減少の問題だとか、利用状況だとか、さまざまなデータを勘案して、最終的には合理的な利用をお示した上で御理解をいただきたいというふうに思っております。

○丸山委員

ぜひよろしく願いいたします。体育施設、運動機能については利用率がかなり高いので、それを楽しみに日々を送っている市民が多いと思いますので、質問させていただきました。

若い子たちが、私の子は20代ですけども、夜遅くまで遊べる店舗がない、居場所がないという声を聞くことがあります。札幌市などには、スポッチャとか、カラオケまねきねことか、そういうところがありますよね。こうしたエンターテインメント施設がまずない。これがあればいいかということは、またそれは別ですが、さらにこうした運動のできるレジャー施設まで削減することが本当にこの先の小樽市にとっていいのかどうかという疑問を呈しておきたいと思います。

◎市民会館について

そして、市民会館についてですけども、市民会館についての市民意見交換会で出た意見をお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

市民会館に関する御意見ですけども、まず、「ホール機能を体育館のアリーナで代替という案があるが、体育館の利用率が高いことや生演奏による音響効果の観点から機能代替は無理ではないか。」とか、「トップレベルの芸術を呼ぶには、1,000席規模のホールが必要なのではないか。また、文化芸術に取り組む市民活動の場としても必要なのではないか。」という御意見がございました。あと、「身の丈にあった公共施設の在り方も問われているのではないか。」という逆の意見もございました。

○丸山委員

市民会館の利用率を見ると、慎重に考えなければいけないのかということは理解します。ただ、アリーナとホール機能の併用については否定的な意見しか出てこなかった。音響ですとか、そういった問題だと思います。この併用について、どのような見解を持っていらっしゃるのでしょうか。アリーナとホールを併用するという点について。

○（財政）中津川主幹

併用するという形での見解ですね。

つくるということだけではなくて、私どもは、体育館を建てかえたときに、ホール機能をアリーナの機能に代替する、今他都市でも結構やられている施設なのですけれども、そういう施設で例えば音響に配慮したような壁にするですとか、せり出し式の舞台にするですとか、そういったところでのロックコンサートは結構行われております。ですから、いろいろと音響の部分での問題というのが御意見の中で出てきておりましたけれども、一つの手法として、私どもこういう形での案というのもございますよということで提案をさせていただいたものでございまして、つくるという案のほかにもこういった方法もございますよという一つの手法の提案でございます。

○丸山委員

市の姿勢としてはそういうことだということなわけですけれども、体育館としての機能であれば音響が足りないし、ホールとしての機能を重視するのであれば体育館としては都合が悪いのだというふうに聞いていますので、現存している市民会館の規模でつくれないということであれば、トップレベルの芸術家が小樽に来るのはもう諦めなければいけないのだというふうにおっしゃっていた市民の方もいらっしゃいましたので、これも慎重に考えていただきたいということをまずお願いをいたします。

◎市民意見交換会について

市民意見交換会の今後のスケジュールの変更についてですけれども、今までの議論の中でも何度も出てきたので、一つ確認しておきたいのは、若い世代、あるいは現役世代、子育て世代の参加がなかなかなかった、難しかったという中で、今後どうやってそういった方々の意見を聞くかということについて、何かお考えはありますか。

○（財政）中津川主幹

もし同様の意見交換会といいますか、利用者に対する説明会などを行うといった場合に、今回の10月の意見交換会での反省を生かさなければいけないのかというふうに私どもも反省しておりまして、若い方々に来ていただくために平日の夜7時、仕事が終わる時間に開催をさせていただいたのですけれども、結果的にはほとんど若い方が来なかったという結果に終わってしまいました。

あとはもしやるとすれば、お休みの日の日中ですとか、そういうことも考えていかないと、なかなか足を運んでいただけないのかということも反省の中で考えました。やり方はいろいろあるのでしょうけれども、そういうようなことでの反省は行っております。

○丸山委員

今の答弁を聞くと、何らかの形でそういった方々の意見を聞く場をつくってくださるのかというふうに思うわけですけれども、例えば子供の広場みたいな、赤ちゃんを連れて、例えばいなきたコミュニティセンターに来ている母親たちが結構いらっしゃいますし、あとは現役世代の方だと体育施設を使っている方々がおり、多いと思いますので、そういった方々が来られるような時間帯というのをぜひ考慮していただいて、意見交換会ができますでしょうか。お願いします。

○（財政）中津川主幹

先ほども答弁させていただきましたけれども、再編素案の後にパブリックコメントを実施させていただきます。そういったところでまた御意見もいただく機会がございますので、今のところは、10月のときのような意見交換会というのはさせていただく考えはございません。

ただ、利用者の方々に対して、例えば施設が案と変わった形での計画案が出たときは、やはり何らかの形で利用者の方には説明していく機会がないとだめなのだろうなというふうに思っていますので、そういうことは少し考えてはございます。

○丸山委員

そうすると、パブリックコメントをする、市民意見交換会のような10月にやったようなものはできないが、利用者には意見を聞く機会を設けるということでした。

広く市民にそういうことが行われているということがわかる周知の仕方を工夫してほしいと思いますが、その点についてはいかがですか。

○（財政）中津川主幹

今回の意見交換会におきましても、市のホームページですとか、報道依頼、いろいろな考えられる手段を使って周知をさせていただいたのですけれども、こういうような状況であったということでございますので、先ほどもお話ししたとおり、興味を持たれていない方が多いのか、それとも仕事が忙しいのか、理由がわからないものですか、できる限りの周知というのは当然やっていかなければならないのだろうなというふうに思っています。

○市長

意見交換会のことでは、本会議で小池議員からもお尋ねがあって、お答えしたのですけれども、若い方々の御意見を聞くという考え方は、基本的には今の市民目線も大事だけれども、将来の市民目線でも考えてもらわなければならないのがこの再編計画の素案なのです。そうすると、次の世代を担っていく若い方々の御意見というのはどこかで聞いていかなければいけないとは思っているのです。ですから、やるかやらないかという明言はここでは避けますけれども、聞かなければならないというふうには思っております。

そのための工夫はしていかなければいけないと思っておりますけれども、もう一つ反省として挙げるとすると、今担当は来てくれないと言いましたが、来てくれなかったら集まっているところにこちらから出ていくとか、いろいろなことはあると思うのです。若い人たちが集まっているところに出ていくというのも一つの選択肢だとは思いますが、そんなことも含めて、次の世代の目線というか、それは感じとっておく必要があるので、それはしっかり工夫しながら、明言は避けますけれども、対応させていただきたいというふうに思っております。

○丸山委員

この素案ですけれども、小樽市の抱えている人口流出対策ですとか、子育て支援対策という視点が余り感じられないのではないかとこのように思います。

確実に以前よりも人口は少なくなっています。だから面積を削減するというのは、一定程度しなければいけない対応だと思っておりますけれども、こういった人口問題対策についてもそういった視点を持たなければいけないと思っております。再編をしました、コストダウンしただけで終わっていいわけがないと思っております。

施設を適正な規模にする、そういう方向で素案は考えられていますけれども、市民が暮らして楽しいまち、暮らしに潤いを感じられるまち、そういった楽しみがある暮らしができる、そういったことを応援する公共施設の再編計画にしていきたいと思うのですけれども、最後に見解を伺います。

○財政部長

今回の再編計画をごらんになっていただければわかると思うのですけれども、機能そのものを廃止するというのはほとんどない状況になってございます。あくまでも、人口減少が続く中、将来に過度な負担を残さないという視点で再編計画の策定を進めているところでございます。

ですから、そういった中で、一定程度継続的に行政サービスを維持していく、そのためにはどうしたらいいかということでの計画でございます。ですから、今後も市民の皆様がきちんと今まで得られたサービスを残していく、その部分についてはまずこの計画の中でもうたっているところでございます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 36 分

再開 午後 4 時 55 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより討論に入ります。

○松岩委員

自由民主党を代表し、陳情第 7 号小樽市民会館の緑小学校跡地への移転方について、継続審査を主張します。

市としては、さきに作成されました小樽市公共施設再編素案について、市民意見を踏まえて修正を加え、来年の第 1 回定例会に提案をする状況であります。

本陳情の内容について、我が会派も検討いたしました。陳情の趣旨及び内容について、現段階で賛否を判断することは難しいとの考えで一致いたしました。よって、継続審査を主張し、討論いたします。

なお、詳しくは本会議にて述べさせていただきます。

以上、各会派委員の御賛同をお願いし、討論といたします。

○高橋（龍）委員

立憲・市民連合を代表し、陳情第 7 号小樽市民会館の緑小学校跡地への移転方については、継続審査を主張し、討論をいたします。

公共施設の再編に当たっては、このように本日から特別委員会の議論が始まったところであり、具体案等が見えていないところであります。陳情者の訴える文化的な施設の重要性については認識をしております。たびたび質問の中でも申し上げておりますが、どのような施設を望むかは個人で相違があるのは当然でありますし、今後ほかの観点での陳情が出てくるとすれば、それも含めて、極端な話ですが、私人であれば全て採択をしたいという気持ちすらなくはないところです。

しかしながら、議会の一員としては、今後議論の中で明らかになってくること、財政負担等さまざまなバランスも見ながら判断をしていかなくてはなりません。理解を示していることは申し上げたとおりですが、今の時点では是非を判断できないことから、継続審査を主張するものであります。

以上申し上げ、討論といたします。

○丸山委員

日本共産党を代表して、陳情第 7 号小樽市民会館の緑小学校跡地への移転方について、継続審査を主張し、討論を行います。

旧緑小学校跡地は、現在、新・市民プールの建設が検討されています。新・市民プールは、その建設を求めて市民が長い間運動を続けてきました。市民会館を建てかえることについては理解をいたしますが、旧緑小学校跡地に建設をすることについては、今後議論の必要があると考えます。

詳しくは本会議にて述べます。

以上、各会派委員の皆さんの賛同をお願いし、討論とさせていただきます。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより、採決いたします。

陳情第 7 号について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。